
令和元年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和元年9月11日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

令和元年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	9番 信田 博見君
10番 田原 宗憲君	11番 塩田 文男君
12番 武道 修司君	13番 池亀 豊君
14番 田村 兼光君	

欠席議員 (1名)

8番 丸山 年弘君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長職務代理者 …… 中村ひろ子君
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君

総務課長	……………	元島 信一君	財政課長	……………	椎野 満博君
企画振興課長	……………	種子 祐彦君	人権課長	……………	神崎 博子君
税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	首藤 裕幸君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	1. 町関係者による不祥事について	① 1 昨年、東京において町職員による不祥事で逮捕、又、議会議員の消防署職員の採用についての斡旋、収賄、町職員を巻き込む官製談合などダーティーな町とされていることについて、又、今後の対策について
	2. 防犯について	① 子どもを守る観点から、中高生が部活で遅くなるが、通学路に街灯の無い所がある。犯罪抑止、事件解決に防犯カメラが活躍している 本町においても予算が必要だが、設置すべきと感じるがいかがか
	3. 町民人口の減少について	① 町民人口の減少に歯止めがかからないようだが、その対策は ② コミュニティバスと列車のアクセスが悪いと多く耳にするが、何とかならないか
	4. 下水道について	① 本年4月から上下水道課と統合されたが、水道料と下水道使用料は統合できないか ② オスメイト対応型設備について町の考えは
北代 恵	1. 「築上町子ども子育て支援事業計画」について	① 本町における、出生数、女性の就労の状況・合計特殊出生率の現状について問う ② 病児保育事業実施に向けた取り組みができないか ③ 現在の病後時保育施設の利用時間や運営体制の見直しができないか ④ 次年度からの計画策定にあたり、どのように進めていくか
	2. 築上町の公園について	① 現在利用できる公園の維持管理方法について問う ② 今後、新たな公園の整備や適正な場所への移設の計画はないか ③ 利用できる公園の周知、利用促進の方法について問う
田原 宗憲	1. 移動販売を利用して食材購入できる町づくりについて	① メタセの杜を活用して移動販売する考えは
	2. コミュニティバスの運行について	① 高齢者の運転免許返納者が増えていると聞くが、バスの経路、時間等の見直しをする考えは
	3. 雨水対策について	① 道路側溝について問う
塩田 文男	1. 地域公共交通コミュニティバスについて	① 予算、路線、時間について問う
	2. 防犯灯について（街路灯）	① 各自治会での取り付け条件について問う ② 計画的に全て設置する考えは

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 空き家対策について	①どんどん増える空き家をどうするか問う ②空き家に木や草が繁茂し苦情が多いが、対策は ③取り壊しの補助金について問う
	2. 図書館について	①昨年の6月議会で取り上げたがその後進展は ②築城支所を図書館にとの声があるがいかか ③読書通帳等、子供の読書意欲を駆り立てるような施策は取り入れられないか
	3. 牧の原キャンプ場をテント泊（オートキャンプ）について	①牧の原キャンプ場にもオートキャンプ場できないかとの問い合わせが多々あるようだが、なんとかならないか
宗 晶子	1. コミュニティバスの利便性向上について	①バスの運行本数の増加は可能か ②バスの停留待合所の施設整備を ③築上町地域公共交通網形成計画を今後どう周知し、どのように合意形成を行うのか
	2. 椎田干拓地内の町有地について	①現時点での利用計画について回答を
	3. 新庁舎建設について	①要求水準書と新庁舎建設基本設計書の整合性について問う ②期限内の工事完了は大丈夫か

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、10人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。なお、時間の余裕がある場合は、質問者を追加いたしますので、御了承ください。質問は、前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

これより順番に発言を許します。

では、1番目に、**2番、江本守議員。**

○議員（2番 江本 守君） 厚生文教常任委員会、江本です。まず初めに、私、全盲の障害者として今回議員に参加させていただくようになりました。職員の皆様を初めとして関係各方面の方々に迷惑をかけることはあろうかと思いますが、御容赦願います。

私は、障害の負荷を踏まえた立場でしっかりと私の提言を申し上げながら、地域住民の方のために懸命に努力してまいります。どうぞよろしく願います。

では、まず1番目に、忘れてはいけないという観点から、あえて質問に上げさせていただきました。町関係者による不祥事について。

1、一昨年、東京において町職員による不祥事で逮捕。また、議会議員の消防署職員採用についてのあっせん、収賄。町職員を巻き込む官製談合など、ダーティーな町とされているが、この点について、また、今後の対策について。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、質問が出ましたけれども、昨年から一昨年、非常に不名誉な事件を起こしてきたわけですが、1件目は、職員の不祥事というふうなことで、これは公務ではございませんが、本人が出張に行っていた際に、自分の、個人の用事で東京のほうに出かけて行って、飲酒をして、その後、電車に乗って痴漢行為をしたというようなことで逮捕されたということで町のほうに連絡が入りました。

そういう形の中で、町も警察のほうの打ち合わせをしながら動向しておりましたけれど、釈放されたというようなことで、すぐに本人を一応、担当、秘書のほうから出向いて、本人への事情聴取を行ったところでございます。本人も間違いはないというようなことで、一応この痴漢行為を認めたというようなことでございます。

懲戒対象になるというふうなことで、懲戒委員会を開きまして、一応、町の懲戒処分の基準が、一応停職6カ月という基準にこの行為がなっておるというふうなことで、停職6カ月の一応処分をいたしたわけでございます。そしてまた、その後すぐに本人から依願退職がございまして、町のほうもそれを認めたというのが経過でございます。

これは個人的なことで、本当にこれは遵法、法律を守っていないというようなことで、職員もこれ戒めというよりも、職員はこういう行為がないようにというようなことで、一応、全体会議が月1回、朝半分、昼から半分というふうなことで職員も、いわゆる町の情勢あたり、いろんなそういった諸注意あたりを毎月行っておるわけでございますけれど、そこで職員に対しても、こういうことのないようにというようなことで県の対応等々を示したわけです。

もう1件は、これは、いわゆる職員を巻き込んだ議員の不祥事というようなことで、まずは、消防署の採用にめぐって、これを消防庁のほうに厳しく迫っていったというふうなことで、これがそそのかし罪というふうなことで警察署のほうから逮捕されたと。逮捕されて調べているうちに、一応100万円の贈収賄があったというふうなことで、採用にめぐる100万円の贈収賄ということであったと。これはもう我々理事会でしか話を聞いていないわけでございますけれども、そして、そのうちに、町のいわゆる干拓地内にある液肥の製造施設、この件について業者と議員が癒着をしながら、いわゆるこれも贈収賄があったということで、その際に職員に一応、指名する指名委員会ということで入札には指名委員会するんですが、点数を上げれという指示をしたというふうな形になっておるようでございますが、この点については、今職員が起訴をされて裁判中でございますので多くは申し上げませんが、裁判の推移を見守っていくという形になりますけれども、そういう形で今、職員1名が休職処分、起訴されれば免職処分せざるを得ないというふうなことで休職処分にしておると。そして後、裁判の結末を見ながら職員の処分については考えていくということですが、これも。

その前に事件の防止ということで、一つは、条例化をしたのが不当要求の防止条例というものをつくりまして、いかなる人も職員に対して不当要求をしてはいけないという趣旨の条例でございます。それで、もし不当要求があった場合は、すぐに上司のほうに報告をして、その対応をするからと。その旨の条例でございます。そういう一つの不当防止条例、それから、もう1件は、対策としては官製談合、談合防止ということで、公正取引委員会の当局のほうから講師を招聘いたしまして、一応、官製談合、もしくは談合防止というふうなことで、職員、全職員に対して講演を行っていく、研修会を行っていったと、こういう経過もございます。

いずれにしても法令順守、そしてコンプライアンスというふうなことで、職員が常に法律に忠実な仕事をやっていくというふうなことで心がけるように一応私も注意をしておるところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**2番 江本 守君**） 犯罪事件にかかわる人の心理としては、人に厳しく自分に甘い。これは、私も含めて多数の人が該当するんだろうと思いますけれども、通常は理性によって抑制されるのが普通だと思います。

私は、この議員議会のほうに参加させていただいて、議長の配慮で町の基本条例、それから、政治倫理条例、法規則等、CDのほうに起こしたやつをいただきまして拝聴させていただきましたところ、この倫理条例なんか見ていると、過去にいろいろなよくないことがあったんだろうと推測できます。こんな厳しい倫理条例はないんじゃないかと改めて責任を痛感する次第であります。私たち職員を含めて、我々議員もやはり公僕の身であることを改めて考え直し、やはり今後のガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を求めます。

じゃ続いて議長よろしいですか。

○議長（**武道 修司君**） はい。

○議員（**2番 江本 守君**） 防犯について。

子供を守るという観点から、中高生が部活動で遅くなるが、通学路に街灯のないところがある。そして、犯罪抑止、あるいは事件解決に、通常、近隣の他地区ではいろんな事件が起こっておりますけれども、この町においても、やっぱり安心安全な町をつくるという観点から、この防犯カメラの設置が予算は必要だが、設置すべきと考えておりますが、いかがですか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。防犯カメラにつきましては、現状を申し上げますと、今、町のほうで防犯カメラを設置しておりますのが、2台設置しております。平成27年度に椎田駅と築城駅に1台ずつ設置をしております。設置の要因といたしましては、両駅とも夜、駅員さんがいなくなるということで、学生やほかの方たちが駅の広場等で集まって防犯上、好ましくないのではなかろうかという住民の要望がありまして設置をしたところでございます。

議員さんの御質問にあります防犯カメラにつきましては、今のところ通学路等には設置をしておりませんので、今後、防犯カメラを設置するに当たりましては、防犯カメラの設置要綱というのが町は設けてございますので、その要綱に基づきまして、地元の自治会、学校等と相談しながら、今後は予算化に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**2番 江本 守君**） 続きまして、町民人口の減少について。

町民減少の現況に歯どめがかからないが、この対策については、お聞きします。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。マイク、マイク。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 失礼いたしました。企画振興課の種子でございます。ただいま御質問いただきました町内の人口の減少についてでございますが、平成26年に、国の諮問機関、日本創生会議が人口予測をしております。

築上町は、2040年までに1万1,296名になると試算がされております。これに対しまして本町では、平成28年3月に人口ビジョンのほうを策定しております。人口ビジョンにおきましては、2040年までの将来人口を1万4,876人に食いとめるという目標を立てております。現状といたしましては、人口ビジョンは5年ごとに国勢調査をベースとして試算しておるものを仮に国民基本台帳ベースで試算いたしますと、人口ビジョンを作成させていただきました平成28年3月からの3年間で846名の人口減少が生じております。これは、国の諮問機関である日本創生会議が試算した減少数の972名より少ないということから、今までの施策のほうで何らかの抑止効果が出ているとは思われます。ただ、私どもが設定した目標人口のほうには到達していないという現状がございます。

今後とも今まで子供医療費助成制度や第三子以降の保育料無料化、病後児保育、自校式の米飯給食、ICT教育や土曜塾などの教育環境の充実と、今現状、空き家バンク補助制度において、近隣自治体よりも若干手厚い補助金の制度を構築しております。また、ハローワークでの求人案内や新規就労者に対する支援などを通して、住まい、子育て、仕事に関する施策をさらに推進しまして、定住促進及び人口減少に何らかの歯どめをかけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 理想としては、この町に移住してくれる人がふえることが理想ですが、それよりも以前に減らさないという、そういう努力をすべきだと思います。減らさない方法としては、幾つも考えられると思いますが、最低限そのところを近隣の自治体では、職員の半数近くが大きなビルに住みながら町に通っているという話も聞きますし、本町においても若干そういうことを耳にすることがあります。

それじゃ基本、この町で働いて100%、職員も議員も皆さんの税金でもって給与をいただいておりますので、基本この町に住んで、やっぱり町の人のことを考える。町に住んでいなければ、町のことは考えられないと私考えておりますので、特別な事情を除き、やっぱり基本、この町に住むという条例なり、そういうもので規制する必要があるんじゃないかと考えております。

とにかく、今よりも人口を減らさないため、安心安全、そして、不便をかけない、そういったことでやっぱり努力してほしいと思います。

続きまして、コミュニティバスの件につきましては、列車とのアクセスが悪いという、そういう声を多く耳にするが、この点についていかがか。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。

ただいまの御質問にありましたコミュニティバスと列車、JRとの接続についてでございますが、御指摘いただいたとおり、若干、今接続部分が悪いという御意見をいただいております。実は、今年度中にJRダイヤ等の調整を含め、ダイヤの一部変更を計画、検討しております。

また、バスダイヤ変更におきましては、駅前での停車時間等を若干余裕を持たせて、列車の遅延等にも対応できることができればなという考えながら今検討を進めております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） このコミュニティバスについては、もちろんそういうアクセスの問題もあるけれども、本来、路線にとまるところが限られておるということで、本当に利用したい、つまりこれから運転免許を返上するような高齢者、そういう人がコミュニティバスがとまる所までに出るのに相当の苦労があって、やむをえずタクシーを個人的に利用する、こういう世帯がふえている。ゆとりのある高齢者は、行橋に住もうなんて計画をしていることも話を聞いております。そういう人にやっぱりとどまってもらって困らないような施策、そういうものを、これからハードも大事じゃけども、ソフトを充実させていく。そういったところに力を入れていくべきじゃないかと考えております。いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、要望非常に多ございます。しかし、当初、つくったときに、一番最初は、豊前自動車学校、今はアイルモーターと言いますが、自動車学校のほうにお願いをして10号線だけ高齢者に無料の、いわゆる協力していただいております。それはもうちょうど平成14年に私が椎田町長に就任したときに、すぐに自動車学校のほうに申し入れをして、何とか自動車学校の送迎用のバスに乗せてもらえないかということで、65歳以上の高齢者ということで、これは国道10号線だけの一往復でございますけれど、特に、行橋までの病院通いが主でございます。合併いたしましてから一応コミュニティバスというものを一応発案してつくったわけで、これも1日3便と。ただし、土日は除くというような形で運行しております。

これについて非常に多くの要望があるんですね。もうちょっと中をぐるぐる回してほしいとかいう話もございます。今は幹線道路だけを主体に運行しますというふうなことでお断りしておるわけでございますけれども、例えば、西角田のほうの中で一応、村中まで回してほしい。それか

ら、新開住宅あたりでも、新開住宅の中を通るようなバスにと、それぞれいろんな要望が出てきておるわけでございますけれども、なかなかそれはちょっと無理だというふうなことで、一応、幹線道路というふうなことで1日週3便と。これが先ほども質問がございましたけれど、列車の時間も、JRのほうも1日30分置きに列車は走っておりますけれど、これがまた1時間置きになったというふうなことで、これも非常にJRのほうで合理化やりながら不便な形のダイヤになって、特急優先というふうな形になっておるようでございますけれど、そういうことで、非常に要望が多ございます。

そして、そういう形の中で、大体、予算もこれ防衛のいわゆる予算を使わせていただきながら行っておるといふふうなことで、非常に予算も厳しい状況でございますし、本来なら皆さんの要望どおり増便をしてやっ行って行きたいということはあるんですけど、なかなかやっぱり財政面も考えなければいけないというふうなことで、1日3便で現在我慢をしておるところでございます、それから、あとは、そうすればどうすればいいかというふうな検討をするんですけども、自治体の中である程度一旦検討していただきながら、そういう送迎の一つの自治体の中で、そういう高齢者の送迎チームができればありがたいかなと思っているんですけど、なかなかやっぱりそうはいかない状況でございますし、やはり町が主体的なコミュニティバスというものと。これも今先ほど種子企画振興課長が申したように、創意工夫をしながら、何とか皆さんの利便性を強く考えながらやっっていくという形になろうかと思っておりますので、そこんところを理解をしていただければありがたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） このコミュニティバスは、防衛省の予算じゃちゅうふうに聞きましたけれども、これ最近までは、この太陽タクシーだけ契約になっておりますけれども、もっとこれ競争させたらどうやろうかと。1時間、2,160円、最近は2,700円の時給になっております。こういった方法に、太陽交通は、いろんな工夫するべきだとは思ひ、コミュニティバスに限らず、やっぱり町が主体となって困っている、いわゆる買い物難民の方を救う手だてちゅうのは早急に考えるべきだと思ひ、また、実際にこういうコミュニティバスがメタセの杜に行つて地産地消という観点からも買い物に行きたいけども乗り継がんにゃ行かれん。それと、メタセが黒字経営と聞いておりますけれども、実態は弁当が売れとつて農産物がそれほど売れてないというふうにも聞いておりますが、そういった地産地消のためにも、そこに行く手だてをやはり考えるべきです。

今、行橋までもJRで行つて、行橋駅のスーパーで買ったほうが物はそろつて便利がいいといふふうなことで、そこに行つている高齢者もおられるのも現実です。そのところは、もうちょ

っとやっぱり工夫する必要があるんじゃないかと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろいろ住民の利便、しかし、予算が限りがありますので、そこんところはちょっと予算との考え方という形で我々全てその予算をコミュニティバスに注ぎ込むわけにもいかないし、本当に要望どおりすれば相当莫大な予算が要するという形になりますし、そこんところは現状の今幹線道路を走って、そして、その中で利便性を求めていくという形をとらざるを得ないというのを理解していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 次に、本来ならば、私、所管の分野でありますけど、下水道についてということで、これはあえてここで質問させてもらう理由といたしますが、広くここで私が質問することによって、こういうことが質問されているということが住民に明らかになるだろうと、そういう考えのもとにあえて所管のものということで、下水道については本年4月に上下水道課として統合された。いわゆる水道利用料を下水道使用料と統合できないかと、こういうこと。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ、会計を2つ持っているわけですね。これもいわゆる企業会計ということで、これが上水道の会計と下水道の会計。それで当初発足時に、本町では下水道と水道を分離した形で料金徴収をやっておったという形にしております。よその町では、ほとんど水道利用の家庭が多いところについては、水道の使用料において下水料を徴収すると、そういう市や町もございますけれども、一緒にすれば、井戸水を使った方がおるんですね、下水道の中で。だから、それで、そうすれば、また、2つの料金体制でいかざるを得ないという形になるんで、それはそれとして、他の市や町でも、そういう矛盾を抱えながらやっているところもございますので、今後、検討をしていきたいと、このように考えます。

それで、収納については、納付書を2枚つづりですればできるんであって、これは、一応、今同じ課でございますんで、それは工夫して収納については一緒にできるような形のほうに今後やっていったらどうかという議論を今させておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 私がお願いしようとしていることは、今、町長が言われたことと少し違うんですが。

平成6年に農業用集落排水事業の一環で、西高塚の一部と越路の一部がモデル地区でスタートをしたと思っておりますが、このときに恐らくそういう条件の設定が出されたと思うし、本町と

同じ計算方法は、みやこ町ですが、私が言いたいのは、今私が住んでいる周辺は西方、公共下水がかなり広がってきているわけで、本来、公共下水と農業用集落とは別であって当たり前。例えば、同じ自治体でも豊前市の場合は、もう上水と下水を統合という形をとって、水道を使ったメーターにあわせて下水道の使用料を確定する。その井戸水をつないだところを6立米を1人として計算されているようになって、ある意味平等なんですね。

私が、昨年4月に、町長は出席できませんでしたが、副町長がかわりに私の所属する福祉団体に出席いただいて、ちょっと最後までおってくれということで、私その他の事項でこの下水のことで、親の家が、おやじが施設に入っておる関係で空き家になっておる。その管理が大変で、水をとめられたら、とめれば下水料はかからんけれども、管理するのに水使わんわけにはいかない。それで、これは何とかならんかと。みやこ町は自動的に半額になるよというような話をしたんですね。

こういうところに、やはり工夫してくれんと。よその町から、例えば、子育て支援でいろんな配慮がなされて、高校3年まで医療無料化なんて、こんな小さな自治体でなされるようなことではない。これはすごい評価するし、移住したいと思う。しかし、現実には日々かかる生活、そういう経済負担を軽くすることのほうが先なんですね。この町に住もうとした若者が行橋にとどまったという事実があります。

こういうことも含みながら、私が言いたいのは、水道と下水、いわゆる明細に分かれることはわかりますけど、水道のメーターにあわせて課金する制度をとれば納得できるんです。

例えば、空き家に対してもメーター動きませんからね。自然と下水道の設定も低くなる。井戸水に対しては、設定決めれば何ら不公平は出てこないんです。こういったところは、やはり工夫してほしいと。

検討という言葉が使われたけど、私ども、今までいろんな交渉事を団体の中でやってきたけれども、行政職務の中で。とにかく検討するというと、しないというふうにしかならないです。努力するという言葉に変えていただければありがたいです。

○議長（武道 修司君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。江本議員が言われましたように、近隣市町村で言えば人頭割を使っているのは、うちと、みやこ町、それから、上毛町のほうが使用されていると思います。豊前市に関しましては、その言われたように、人数によって本数を決め、水道使用料ということで従量制の料金をしている団体があるように、この地区では見受けられません。

まず、この築上町の下水道使用料は、平成6年から西高塚の農業集落排水で供用開始を行い、そのときからの料金の設定で消費税の改定が行われた以外の値上げ等は行っておりません。下水

道使用者の今件数といたしましては、平成30年度末現在で2,564件接続されています。先ほど言われました、その料金の使用料を従量制にということで使用水量に置きかえてできないかという御質問がありましたが、現状そういった料金の算定もしている自治体等もございますので、今後の検討としてどのように変えていくかというのは、皆様と、また、議会の皆様にお示ししながら料金の今後改定ができるものなのかどうかというのは、済みません、検討があれなので努力ということで……（「空き家の水道料金ということで」と呼ぶ者あり）

現在、空き家の水道料金に関しましては、そこに居住が、住所の居住がないものですから、基本料金の1,400円のみ加算させていただいて請求しているような状況でございます。現状の下水使用料については、基本料金1,400円プラスのそこに住まわれている人数掛けるの1,200円ということで、その料金を各家庭のほうから徴収させていただいております。

また、住所を置いて大学、その他のところに出張等で長期に行かれる場合に関しましては減免申請をしていただいて、料金の減免ということで実際に住まわれている人数の料金の徴収を行っておりますので、そのように、これはもう申請制になりますけれど、そのように住民の方から、使用されている方から申請書をいただいて料金の算定を行っております。（「水道の空き家も。水道の空き家のところから」と呼ぶ者あり）

水道の空き家に関しましては、本人が利用するということであれば、基本料金、10トンの基本料金の2,350円を確かにいただいております。もう全然使わないよということであれば、停止の申請をしていただいて、そこからその月の使用料、翌月の使用料からは減免——減免ではなくて休止ということで請求はしておりません。

また、時々、年に二、三回帰って来られて使用される場合は、事前に電話をいただいて開始の手続きをしてもらい、また、帰られるときに休止の手続きをして帰られますので、翌月以降、その休止をされてからは使用料の発生することはありません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 私が尋ねたことと少し違うようにはあるんですが、昨年、副町長を介してお願いしたことで、昨年の7月からこの今の空き家に対する半額というのは決まっていて、水道料は、もう当然かかるし、水買いよけ高いのは仕方ないと思いますが、やはり下水に関しては、昔の設定した料金をそのまま公共下水を延ばしながら、そのまま引き継ぐちゅうのはよくない。私からしてみれば、私のところは公共下水、これ不公平やないかと。

みやこ町の設定は、ここの町よりも低いんです。そして、この町のこの料金設定ちゅうのは、福岡県でも非常に高いレベルにあるんですね。もちろん独立採算制でいろんな苦勞はあろうとは思いますが、これ、私が言うように、豊前市なんかでも100%じゃないで78%。みやこ町

は同じような計算式で下水を整備しているんだけど、整備された範囲が狭い、広いにかかわらず82%。これも大分前に私が尋ねたとき。

とにかく水道メーターにあわせていくという、そういうやり方に検討やなくて努力してほしいですね。

終わります。

○議長（武道 修司君） もういいですか。

○議員（2番 江本 守君） いや、それに答えは欲しい。くださいよ。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、江本議員からの質問がございましたが、るる豊前市と一緒にするような形ができればそれが一番いいと思う。だけど、それについて矛盾点等もございますので、そこを考えながら、基本的には事務が煩雑にならないというのは、従量制が一番いいわけでございますし、そこは、だから井戸水の方々の意見、課税ちゅうか、料金設定ですかね。そういうものもちょっと理解を求めていかなければいけないという形になりますし、だから、前向きな検討をさせていただきます。それでよろしゅうございますかね。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 前向きであっても後ろ向きにしても検討ちゅうのは好かんよね。

それから、じゃ続いてのことですが、オストメイト対応型設備について、この町のお考え。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課長の首藤でございます。ただいまの江本議員のオストメイト対応型設備についての町の考えを回答させていただきたいと思えます。

当町において、まず、福岡県福祉のまちづくり条例というものがございまして、それで定められた官公庁、百貨店などのまちづくり施設を新築、改築する場合には、県に届け出等が必要となっております。また、その望ましい基準の中において、用途面積2,000平米以上、また、公衆便所については50平米以上の建築物にあってはオストメイト等に対応した多目的トイレを1つ以上設けることが望ましいとされております。市町村が建設する場合には、県への届け出等は実は必要はないんですが、準拠するように努めることとなっております。

現在の本町のオストメイト対応トイレの整備状況についてでございますが、この役場本庁、それから、支所の横にある保健センターチアフルつき、それとコミュニティセンター・ソピア、それから、最近できました椎田そらいる保育園、それと、築城中学校には、オストメイト対応型トイレがございます。

築城支所、自愛の家、築城社会福祉センター、中央公民館、コマーレ等には、身障者用トイレはございますが、オストメイト対応の設備はまだございません。

これらの施設については、先ほど言ったまちづくり条例ができる前に建てられたものでございまして、また、施設の広さ等の問題があって、現在についてまだオストメイト対応トイレへの改修が難しいのが現状でございます。

また、現在、設計建設中の新庁舎については、各階にオストメイト対応型の多目的トイレを設備する予定と伺っております。今後もオストメイトの対応の方が安心して外出できるように本町としては配慮していきたいと考えております。

また、先ほど言った、そらいろ保育園、築城中学校についてですが、本来のこの県のまちづくり条例の基準では設置する必要はないものでございますが、やはり今後の対応として設置をしているものでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） このオストメイトの対応型設備ちゅうのは、今この町でできることというのは、もう今ぐらいだろうと私も推測します。

私が申したいのは、例えば、近隣のコンビニあたりが、もう古くなってトイレを改造したいという、そういう話の中に、できればそういう設備を設けたいけれども費用がかかるというような話も聞きますので、町が補助をするというのは厳しいかもしれんけども、町が中心となって県や国を動かし、そういうふうに積極的にトイレを改造しようと、利用をふやすために改造しようと、そういう意欲的なコンビニ、スーパーあたりに補助金を出して1基でも多く、病気は人工膀胱、人工肛門をつけることによって解消されたけれども、どこにも行けないという話を私、昨年耳にしたものですから、これはぜひ1基でもふえる努力を、町の予算だけじゃなく、そういったところも利用しながら職員が工夫してほしいというふうをお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで一旦休憩いたします。再開は、午前10時50分からいたします。

午前10時40分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問者と答弁者は議事録の作成の関係上、しっかりとマイクに通るようにお話をさせていただきたいなと思います。特に、答弁者につきましては、ゆっくりとわかりやすく説明をお願いをした

いというふうに思います。

それでは、次に、2番目に、**6番、北代恵議員**。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 皆さま、こんにちは。6番、北代恵です。

まず初めに、4月の改選におきましては、初の挑戦でございましたが、地元の皆さまを初め、多くの方々の温かい御支援を賜り、本日この場に立たせていただいております。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。御支援をいただいた多くのお声の中には、若い人に頑張ってもらいたい、女性に頑張ってもらいたいというお声をたくさんいただきました。この熱い御期待を胸に刻み、いただいたお声を真摯に受け止め、これからの築上町の発展に力を尽くす決意でございます。本日、初めての一般質問、緊張しておりますが、一生懸命いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、子ども子育て支援事業計画について、お尋ねいたします。

我が国の総人口は2008年の1億2,808万人をおおむねピークとし、その後減少傾向にあり、現在は7月の概算値で1億2,622万人と総務省統計局が発表しております。本町におきましても、人口は年々減少しており、8月末の時点で1万8,095人となっております。本町の合計特殊出生率につきましては、平成24年の情報によりますと、人口維持に必要な2.07を下回る1.64という数字で推移しているということです。このような状況の中、国家政府は平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月より子ども・子育て新制度が施行されました。本町におきましても、この新制度の実施に向けて、平成27年3月に築上町子ども子育て支援事業計画を策定し、地域全体で子育てを応援し、次世代を担う子供たちが安全に健やかにのびのびと育つまちづくりを目指すことを目標とし、5カ年計画で年次的に取り組んでこられたものと思われま。

そこで、築上町子ども子育て支援事業計画、第2章、本町の現状の内容について、質問です。この計画が策定されたのは平成27年3月であり、本年度までの5カ年計画となっております。本年度で5年を迎える現在の築上町における出生数、合計特殊出生率女性の就労の状況について、御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課長の首藤でございます。ただいまの北代議員の質問に回答をさせていただきます。

まず、第二期の子ども子育て支援事業計画に向けての、まず本町の出生数の状況でございますが、今現在出ているデータで本町の出生数、平成26年が150人、平成27年が143人、平成28年が129人、平成19年が141人、そして平成30年が120人となっております。平成26年が150人であったことと比較すると、減少傾向が続いているかと考えます。

そして、女性の就労の状況についてでございますが、今回の策定に向けて昨年度実施しております築上町子ども子育て支援に関するアンケート調査の結果によると、フルタイムで就労しており、産休、育休、介護休業中ではないという方が35.7%と最も高くなっております。次いで、パート、アルバイト等で就労しており、産休中等ではないという方が35.1%で、以前は就労していたが現在は就労していないが14.8%というふうが続いております。何らかの形で就労されている方の合計が78.6%となっております。就労されていない方の合計が16.8%。不明、無回答が4.6%という結果になっております。

本町の合計特殊出生率についてですが、うちが今サポートをお願いしているコンサルのほうの集計ではございますが、平成29年で試算をしております。そのときの試算で1.52。前回のデータのときよりも減ってはおります。この1.52というのはこちらのほうで算定したものでありますので、確定数値ではございません。県、国等に報告しているもの等ではございません。同じく平成29年の全国と福岡県については、人口動態調査で出ておりますが、それによりますと全国は1.432、福岡県が1.512となっております。築上町は全国平均よりはやや高く、福岡県とほぼ同じ数値といえるかと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） わかりやすい御説明ありがとうございます。近年では、今の数字の結果からもわかりますように、共働き世帯、核家族化が進んでおまして、保護者が働きながら子育てをしている家庭が多くあると思います。8月26日の西日本新聞の記事には、2018年度の子育てなどに関する県民意識調査の結果が報じられておりました。この記事によりますと、出生率低下の原因について、子供の生活費や教育費に費用がかかるとの回答が最も多く、68.2%。また、家庭と仕事の両立が困難との回答が3番目に多く、49.2%とのことです。これは複数回答式の方式ですので、合わせて100%にはなりません。こういった結果になっております。このことから、働く保護者の方々が仕事も子育ても両立させるため、その負担を少なくするための政策が少子化、人口減少に歯止めをかけ、本町における、先日町長がおっしゃってございました人口1万8,000人を当面維持したいという御意向、その目標ですね、それを達成するためには必要不可欠なのではないかと考えます。

本町は恐らく5年前の子ども子育て支援事業計画で、推定人口が書かれていたと思うんですが、それよりも、予想よりも早いスピードで人口減少が進んでいるのではないかと思います。

私は、以前、飲食店の店長をしていた経験がありますが、アルバイトスタッフの中でも小さなお子さんが要る方はよく保育園から店舗に電話がかかってきておりました。お子さんに熱があるみたいですよ、お迎えに来てくださいというお電話です。当然、そのアルバイトスタッフは勤務を

早退してお子さんをお迎えに行きます。もし、翌日もお子さんの熱が下がらなければ勤務を欠勤することになります。有給休暇を取得していただくことも当然ありますが、年間の取得可能な有給休暇は限られておりますので、取得を希望されない場合もあります。そうすると当然その月に予定していた収入が減ることになります。また、早退や欠勤をしなければならない保護者の方の精神的な負担もあります。このことは、子供の生活費や教育費に費用がかかる、家庭と仕事の両立が困難であるという県民意識調査の結果を表す具体的な事例だと思います。

ここで、次の質問です。子ども子育て支援事業計画、第4章の5（9）病児病後児保育事業に関してです。築上町は現在、病後児保育事業を築城保育所におきまして、本町直轄で実施していると思いますが、病児保育事業は行っておりません。今申し上げた例のように、病児保育事業のニーズは多くあるのではないかと思います。このことは出生率低下の原因に直結しているのではないかと考えます。ですが、病児保育事業を実施するにあたってはさまざまな課題があり、福祉課の方もさまざまに力を尽くされていたとお伺いしております。今後、病児保育事業実現に向けて取り組んでいく方針はあるのでしょうか。御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。

病児保育事業についてですが、まず昨年度の厚生文教委員でもいろいろありまして、委員の皆さまにも御協力をいただいて、実施に向け、町内病院や豊築医師会等に協力依頼を行ってまいりましたが、町内には町に専門医がいないことやまた豊築医師会においても町に専門医が少ないとのことで、協力を得ることができませんでした。そのような中、昨年末に福岡県が福岡県待機児童当対策協議会というものを立ち上げていただきました。これには、県内の全市町村が参加しております。この会議の中において、病児保育対策部会というものも設定していただいております。県内を5つの地域に分け、検討会を後世しております。本町は北九州地域に所属しております。現在、今その検討会の中で広域利用に向けた検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。広域で考えていらっしゃるということなんです。なかなかほかの課題もありまして、予算もかかることですし、難しいことかと思いますが、こういった課題をクリアし、病児保育事業、ぜひとも実現させていただきたいと思うんですが、例えば、プロジェクトチームを立ち上げるですとか、現状の住民の子育て世帯の保護者の方の意見を聞く意見交換会などを開催したりすることはできないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 病児についての検討でございますが、先ほど言いました、昨年度実

施をしております今回の子ども子育て支援事業計画に向けてのアンケート調査の結果でございますが、それによつてできれば本来は病気の子供がいる場合は、できれば父母が休んでみたいという場合がやはり51.6%ということで、本来であれば休みたいと。なので、できれば本当は社会情勢が、役場は実はあるんですが、この看護休暇等の取得についてもっと取りやすい体制づくりをしていくべきかとは考えております。

先ほど言われた、今後に向けての検討会等ができないかということでございますが、今現在、今回の策定に向けて、子ども子育て会議を実施していただいているところでございます。その中には、保護者の方だとか保育園を運営されている方、あとは学童とかを運営されている方等も入っておりまして、その中で、今後この辺の議論を進めていきたいとは思っております。

あとは、病児の子供について、先ほどのアンケート結果ですが、やはり知らない人に預けることについての不安というのも多くて、やはり病児病後児保育あったほうがいいんだけど、利用には不安があるというところもアンケートの結果では出ておりますので、その辺も含めて今後検討していただけたらとは思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） アンケート結果には、不安があるというお声もあったということなんですが、近隣の病児保育施設はすごく充実していて、利用者もすごく多い施設というのが行橋市にあると伺っております。ぜひ、そういった充実した施設を目指して今後も前向きに検討して取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

続いての質問にまいります。現在の病後児保育施設の利用者は非常に少ないというふうにお伺いいたしました。ある子育て中のお母さんから、病後児保育施設を利用しようと思ったけど、自分の仕事の勤務時間が8時半からで預かってもらえる時間が8時半からだったので、子供を預けて仕事に行っていたら、仕事に遅刻してしまうので、結局利用できなかったというお声をいただきました。これはある一つの意見でございますが、こういった意見が多くある可能性もあります。せっかく利用したいというニーズがあるにもかかわらず、利用時間などの問題で利用できなかったというのは、とても残念な思いがいたします。利用時間など現在の運営体制の見直しは今後できないのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

利用時間についてですが、まずは現在の利用時間についてですが、先ほど北代議員もおっしゃられたとおり、月曜から土曜までの午前8時半から午後5時半までとなっております。1日当たりの利用定員は3名で、対象は町内在住、もしくは町内の保育所に入所しているゼロ歳から小学

校6年生までの児童となっております。その中で、また病後児などで、病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童となっております。

病後児保育事業の実施に必要な職員の配置基準があつて、病児の看護を担当する看護師、もしくは准看護師、保健師または助産師を1名以上、それと病児が安心して過ごせるようにするために保育士を1名以上、計2名を配置することとなっております。3名の場合はとなっております。

現在、保育士については、公立の保育所から必要時に配置しております。また、看護師については2名の方に必要時に事前をお願いをして、いつありますので出れますかということで調整を行った上で、対応していただいておりますのが現状でございます。なので、利用時間や利用定員等の運営体制の変更には、実施場所の確保や対応看護師、保育士等の増員もつようになってくるため、現時点ではちょっと対応がしがたいところがございますが、先ほど言われた8時半からというところについては、事前に相談いただければ、実際保育士とかはもう8時前とかに来ておりますので、今、実際の利用の方についても8時15分からとか預かったりしているのは現状でございますが、規則的には8時半からというふうになっておりますので、御相談いただければということと、ただ、今回の御質問を受けて、近隣を調べたところ、やっぱり8時からとか行っているところも多くございますので、今後うちのほうに協力をいただいている看護師等と協議をしながら、変更ができないものか検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。やはり働きながら子育てをしている方々にとって、そういった利用時間というのはすごく気になる場所だと思います。やはり仕事に遅刻していたり、早退をしたりということになると、精神的な不安も増しますし、なかなか子育てと仕事がやっぱり両立ができないということにもなっていくと思いますので、ぜひとも利用時間の変更を検討していただけたらと思います。

これで、本件の質問を終わらせていただきます。

次の質問にまいります。これは、本当に多くの子育て世帯の親御さんからいただいたお声ですが、築上町には子供が外で気軽に遊べる公園が少ないというお声です。本町のホームページに掲載されている公園の数は8つです。主にアグリパークの農業公園や築城支所近くのふるさと公園広場、メタセの杜弓の師近隣公園などです。そのほかにも児童遊園が24カ所あると思います。

町長も以前、お聞きになったと思いますが、車で公園や図書館、児童館に子供を連れて行かないといけないので、親が仕事的时候は外で遊ばせてあげられない。夏休みなどの長期休暇はずっと家で過ごしているというお声が本当に多く、私も何度もそういったお声をいただきました。私が小学生だったころは、近所に小さな公園があり、近所の友達と公園に集まって遊んでおりました。

た。現在はその公園は遊具が撤去され、公園ではなくなっており、とても残念な思いがいたします。現在ある築上町の児童遊園の数は24カ所とのことです、私も全ての公園を見たわけではありませんが、一部公園を見てまいりました。例を申し上げますと、臼田の神社の中にある臼田児童遊園には、確かにブランコが2カ所、ジャングルジム、鉄棒などの遊具が設置されておりましたが、周囲は木々でおおわれており、街灯もなく、人通りも少なく、雑草も生えており、とても子供たちだけで遊ぶには少し怖いなという雰囲気でした。しかも、神社の境内の中を通過して、奥まった場所にあるので本当に人目に付きにくい場所です。このような児童遊園がほかにも幾つかあります。

そこで、次の点について、お尋ねいたします。まず、築上町に現在利用できる児童遊園の維持管理方法について、どのような管理がなされているのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。ただいまの北代議員の御質問に答えさせていただきます。

福祉課が所管している小規模の児童遊園でございますが、現在34カ所。築城地区のほうが10カ所、多分お渡しした資料がちょっとずれていて、10カ所と14カ所で34カ所で資料としてはお渡ししているかと思いますが、実はその中の1カ所、再確認したところ、もう遊具がないということで、現在は33カ所で管理をしています。維持管理の方法でございますが、遊具については当課のほうで、各年で遊具点検を行って、翌年度に修繕を行うということを専門業者に委託ですね、入札等を行って、委託をして、実施をしているのが現状でございます。ただ、通常の草刈りや現状の管理等については、もともとこの児童遊園というのがやっぱり各自治会等からの要望によって設置をした経緯等がございますので、それぞれ所在の自治会のほうで行ってもらっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかは。ほかは公園はないの。鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

産業課が所管する公園につきましては、築上町物産館を併設しております築上町弓の師近隣公園、通称メタセの杜ということで言われておりますが、そこ、椎田干拓地内にあります、先ほど議員も言われておりました、築上町農業公園、しいだアグリパークでございます。それと、国見山周辺に位置しております築上町国見の森自然公園。この3園を産業課が初間をしているところでございます。

メタセの杜の管理につきましては、物産館及びその背後地の弓の師近隣公園ですね、これをあわせて指定管理者制度を活用をいたしまして、株式会社つきプロヴァンスを指定管理者として

指定をして管理をしていただいているという状況でございます。それから、しいだアグリパークにつきましては、2名の一般職の非常勤職員を雇用いたしまして、公園内の管理を行っております。なお、フットサルコートにつきましては、芝生の施肥、それから除草剤の散布、それからエアレーション等、専門的な芝の管理が必要ということでございますので、フットサルコートについては業者に管理業務委託をしているというところでございます。それから、最後の国見の森自然公園につきましては、自然公園ということでございますので、主に植栽をした場所の下刈り、それから除伐等を森林組合に委託をして公園の管理を行っているというところでございます。

産業課は以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほか。種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課の種子でございます。

企画振興課として所管してます公園としては、築城のふるさと公園、それとこれ建設課と共同にはなりますが、椎田駅前コミュニティーパークの2カ所がございます。築城のふるさと公園につきましては、日常的な清掃や草刈りについてはシルバー人材センターのほうにお願いをしております。また、樹木の剪定や施設の修繕等が必要になった場合には、入札等を通じ、町のほうが実施しております。椎田駅前のコミュニティーパークにつきましては、今回条例改正のほうも議案提案させていただいておりますとおり、駅前の開発を兼ねて、西側のほうには駐輪場を移設し、東側のほうはそのまま残していくような予定にしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） わかりやすい御説明ありがとうございます。地域にある公園は子供たちの遊び場であると同時に、地域住民の交流の場でもあると考えております。また、地震や大規模火災などの災害が万が一起こった場合には、緊急避難場所としての活用も可能な場所であります。明るい雰囲気、住民に愛される開かれた公園の整備や再検討は、地域コミュニティのつながりの希薄化が懸念されている近年では、とても重要なものではないでしょうか。

また、家の中で過ごすことの多い子供さんは家の中でゲームをしたり、テレビを見たり、インターネットをパソコンやスマホで見たり、SNSを使って遊んだりすることが多いと思います。現在の環境において、それらのことが全て悪いとは思いませんが、中には悪質なサイトで間違った知識を得てしまったり、SNSがきっかけの人間関係のトラブルを招いたり、ネットゲーム中毒になってしまうと、引きこもりの原因を招いたりすることもあります。子供たちが健やかにのびのびと育つまちづくりを目指すために、外でも遊べる環境をぜひ充実させていただきたいと考えています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。今後、築上町の都市公園、または児童遊園につい

て、新たに整備する予定はありますでしょうか。また、適正な場所への公園の移設や統廃合、そして公園自体を緊急避難場所と兼ねた場所として整備し直す予定はありますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、公園については各担当課のほうで説明があったと思います。そして、自治会での小規模公園については、自治会からの（ ）自治会から要望がありまして、町がそこに遊具等を設置して、管理は自治会がしていただいております。それが年々子供さんの数が少なくなっていて、自治会が管理運営について、手を焼いて、できないという形で今、遊具の点検で、古くなったところはもう撤去してくださいという要望があつて、撤去して今の数になってきております。そういうところで、各自治会で子供さんが思い切って、自由に遊べる場所があればいいんですけど、その自治会長がそれを管理運営っていうのはなかなか難しい面がありまして、今、先ほど申しましたように、メタセの杜であったり、アグリパークであったり、大きなところを集中的に管理運営をしていくという形では運営しておりますので、今後施設の解体をしていきますので、遊休地等の中では地域のほうから要望があれば児童遊園といいますか、子供の遊び場としては、検討というのはあまり言えないですけど、前向きに努力をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。今ある児童遊園の中で、草が生えていたりですとか、人目につきにくい場所ですとか、なかなか子供たちだけで遊べるような場所ではない公園も見受けられます。ぜひそういった公園の自治会に対しての再検討、今後どのように管理をしていくか、この公園を今後どのように地域の子供たちに遊んでいただけるような公園にしていくかということを、ぜひ再検討していただいて、必要であれば残すべきでしょうし、必要なければ統廃合、別の公園と同じ自治会の管理という形でどうか再検討していただいて、地域の子供たちが開かれた住民に愛されるような公園で外で遊べるような環境を整えていっていただきたいと思っております。ぜひその点をよろしく願いいたします。

では、続いての質問をさせていただきます。

今回、この築上町の児童遊園の場所を調べようと思ったのですが、ホームページには記載されておりました。そこで、資料請求という形でお伺いしたんですが、住民の立場に立って考えますと、これは不慣れなことだなと感じました。今後、新しく築上町で生活を始めようとする家族がいた場合、子供が遊べる場所はどこにあるのだろう、利用できる公園はどこにあるのだろうといったときに、初めに若い世代はホームページで検索すると思います。利用できる公園の周知のため、現在ある都市公園、児童遊園を含めた築上町全体の公園マップなど、子供にも高齢者にもわかりやすい形で作成できないでしょうか。また、それを築上町のホームページに掲載させる

ことはできないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

まず、福祉課が所管している児童遊園についてですが、最初の御質問でも回答したとおり、各自治会等からの要望によって設置をしているような小規模な児童遊園でございますので、うちとしては各自治会の皆さまのほうがより御存じであると考えてはいます。

また、自治会によっては、その児童遊園があることによって、中高生等がたむろして困るとかかっていう意見も最近は出てきておりますので、全てをそうやって載せてしまうのもちょっと難しい状況ではございます。

あと、この福祉課で所管している児童遊園、資料要求でお渡しした児童遊園の中には、団地内児童遊園だとか学供の併設の児童遊園とかがございます。ただ、その維持管理をそれぞれの課で、遊具の維持管理を行うと、経費的に難しいということで福祉課のほうで児童遊園として全部の遊具は管理をするということで今管理をしていっているところでございますので、実際のその児童遊園っていうところではないものも実は含まれておりますので、ちょっと難しいのが現状でございます。また、あと先ほど言ったように地域に根差したものであるもので、御存じあるかと思えます。

○議長（武道 修司君） ちょっと。

○福祉課長（首藤 裕幸君） いいですか。以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員、わかった。いい。もう一度。

○福祉課長（首藤 裕幸君） どの辺りからいきましょうか。言ったように、合併当時に、先日実は北代議員から資料要求がありましてお渡しした児童遊園の中には、実際の本当の児童遊園ではなくて、団地内公園だとか学供に併設して一部つけているだけの遊具だとか、あとは昔からある神社にちょっとだけつけていた遊具とかかっていうのがうちのほうで管理するように、合併当時の話し合いでなって、遊具管理を行っているのが現状でございます。本当に児童遊園として整備したところも大多数ありまして、そういうところは先ほどから北代議員がおっしゃられたように、ちゃんとある程度遊具が揃っててっていうような形でなっておりますので。

それと、またちょっとどこから切れたかはわかりませんが、自治会によっては、その児童遊園があることによって、そこに中高生がたむろして困っていると、できれば遊具を撤去してほしいとかかっていう要望等もやっぱり近年ございまして、それによって遊具を撤去しているとかいう現状もございますので、広報することが本当にいいのかどうかっていうのは今後検討が必要かと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今、お伺いして、中高生がたむろするような公園もあるとのことで、セキュリティー上、やはり子供たちだけで遊ぶには難しい環境なのではないかなと改めて感じさせていただきました。ぜひとも公園の整備、統廃合、明るい公園、そしてセキュリティー上も安全な公園ですね、そういった公園を今後前向きにぜひ検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 誰。新川町長。

○町長（新川 久三君） 理想的な形で作れば1番いいと思うんで。あと、管理主体が町でやるものと、それから自治会で行うものということで、新たに自治会のほうにも一応こういう公園にしたらいかがでしょうかという提案は町のほうからやってまいりますし、そのための整備も町が、予算がある限りやっていくというふうな形の立場を取りたいと思います。

町管理の分については、極力、本当に今もう管理を私はよく言われているんじゃないかなと思っている。例えば、メタセに行っても、指定管理者、メタセでやってもらっている、農業公園、それからふるさと公園という形で管理はよくできてるんじゃないかなと。ただし、ふるさと公園は非常に利用が今少ないんですね。あそこで、焼き肉をステージの上でしたりとかいう形で非常に困った例もあるんで、トイレも1つあそこなくして、そんな利用はないということで、トイレは1カ所つぶしたような状況もございますけれど、適宜管理はやっておりますんで、皆さんが利用しやすいようにという形で、これは今後も町のほう頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。確かに、地域の子供の人数も減ってきておりますし、維持管理をしていく上での課題もあるかと思っておりますので、公園がたくさんあればいいかという単純な問題でもないことはわかります。ただ、地域全体で子育てを応援し、次代を担う子供たちが安全に健やかにのびのびと育つまちづくりを目指す、そして地域コミュニティのつながりを保つ、そのためにも住民に愛されるような公園というのが必要なのではないかと考えます。ぜひとも、前向きに公園の整備、統廃合、こういった形で整備をしていただけますよう、強くお願いいたしまして、私の質問を以上で終わりたいと思います。

.....

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

次に、3番目に、10番、田原宗憲議員。田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 通告通りに質問を行いたいと。まず、ちょっと訂正といいますか。質問事項の2番のコミュニティバスについてであります、これ路線バスを含みますので、

その点理解をお願いしたいと思います。

まず、初めに、移動販売を利用して食材購入できるまちづくりについて。私、6月議会でもこの質問をしております。その内容につきましては、メタセの杜を活用して移動販売する、メタセの食材を利用して移動販売をしたらどうかという提案をしております。この内容につきましては、メタセの杜でいろいろ車の視察とかに、中津市の山国町のほうに視察に行くとか行かないとかいう計画を聞いているんですが、その点、今、計画はどのようなふうになっているか、お答えできれば、メタセの社長であります副町長にお答えもらおうかなと。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。移動販売については、9月2日の日に取締役会、定例的に2カ月の1回くらい定例会やるんですけど、その中で1案件として移動販売についてという議題を挙げさせていただきました。これについては、6月議会の後、店長にほうに山国のほうに移動販売、あの地域やっぱり奥が深いもんですから、移動販売しているという形で視察というか研修に行っていたら、ペーパーは私のほうはいただいております。私、ちょっとまだ動きまでは行っておりませんが、その他いろいろありまして、役員を連れて視察等はまだ実施しておりませんが、案件としては議題には上げて、協議というか議論の場を持つことはいたしました。

ただ、これどうなるとるか、きょうあしたできるかできないのかという形になれば、ちょっと今の段階では難しいのかなと。状況が少し変わってきたのかなという思いがあります。というのは、もう今、先ほど江本議員さんが話がありましたように、今行橋のほうで新しい店ができたり、店が充実をしてきたりという形で、今年度夏場、天候不順もありましたけど、売り上げが減少をしてきております。それと合わせて、今、緊急の店内の事務対応としては、消費税対応をどうするのかということは今、店長のほうが中心になってやっております。うちうちですので、今13%手数料いただいて、それをもとに運営をしておりますけど、これを8%が10%になったから、手数料を13%を15%にというわけにもいきませんし、それは出荷者に負担をかけるという形になります。それとあわせて、給与の働き方改革でパートさん、アルバイトさんの賃金のほうも見直さなければならないという、今ちょっとどの企業もそうなんでしょうけど、特に中小企業の場合は、そういう面がもろに降りかかってきておりまして、今400万昨年度決算報告しておりますけど、税引後は今300万しか今利益が出ておりません。そのような中で、どうするのかということは検討はしていきますけども、これについて今すぐというのはいかなものかというのが今正直なところなんです。

今、調べたところ、魚屋さんを中心に今移動販売というのが町内に6業者走っております、その皆さんの話をもう少し詳しく聞いて、実証に向けてやっついていかないと、その方々の茶碗を落

とすという形にもなりかねないという思いがありますので、そこら辺はもう少し慎重にしたほうがいいのかというのが今現在の正直なところの感想です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 今すぐ早急にできるなら、してもらいたいんですが、私もこの移動販売を、魚屋さんとかいろいろ商店街の方が、いろいろな配達をしている方がいらっしゃると思います。その数名の方に、6名のうちの半分ぐらいの方には一応了解をもらっています。何でかといいますと、この人たちも1人の方は82歳の方、もう1人の方は72、3歳ぐらいの人なんです。だから、本当にその方たちが、町内7,000世帯ぐらいありますよね、その全部の世帯に行っているかというたら、行っていません。田舎のほうも、例えば、本当に全部の家に行っていたらいいけど、行っていませんよ。とびとびしかももちろん行ってない。これが、移動販売ができたとして、今、移動販売をしている方から買う人はこの方から買うんです。足りないものをメタセの食材を利用して。ただ、このメタセにも町外の人、町内の商店街の人、まんじゅう、魚、肉、いろいろなものをメタセのほうに出していると思います。メタセは何が足りないかという、調味料とかいろいろ。ルミエールは品数がたくさんありますんで、だから皆さんルミエールに行きます。この足りないものをメタセで直接仕入れをして、町内の商店街の運営を脅かさないように。そこまでやっぱり理解して、移動販売するべきだと思います。今後、築城、椎田の町なかの農協のふれあいが椎田勝山線に出てくるという話を6月議会でも町長がお答えになったので、そういうような計画が進んでいっていると思います。町なかの人口密度の高い地域に高齢者の方がたくさんいて、その方たちが買い物をするのに本当に不便になる。田舎の人は不便、不便って言っても野菜とかを作っている、近所づきあいがある、町なかの人ほどやっぱり。町長がよく言うように、タクシー5人1組で自治会助け合いとかいう言葉言いますが、これは本当にできないんです。人間やっぱり好き嫌いはいろいろありますよ。だから、それができれば本当にいいんですが、本当に買い物今、免許返納者がふえる中で、本当に移動販売は実際やらなきゃいけない。家族がいたとしても、月に1回来ればいいでしょう。ただ、1人、自分の同級生のお母さんたちもほとんど、お父さん、お母さん一人暮らしの方がいらっしゃるんですね。その方が、72歳の方だったんですが、一人の方は免許を戻したい。戻したい。でも車は乗らなきゃいけない。その方は、今は杖をつけています。病気がちょっとがん系みたいな感じで、医療センターのほうにいまだに車で行っているそうなんです。

何でかという、息子さんに1回連れていってもらって、大きい病院に行ったら3時間ぐらい待ちますよ。その3時間を待ったのに、息子さんが「長い」、その一言がやっぱりつらかった。バスに、その方の家の前かなんか、多分コミュニティバス通っていますが、ただ病院に行くって

なったら時間もなかなか不便、今どういうふうに行っているかという、築城駅で近辺に車をとめて、それから小倉駅まで行って、モノレールでおおりて、乗りかえてですよ、帰りも新田原駅でおおりて、帰りはタクシーで築城駅まで帰ってくる。かなり費用がかかります。

ただ、月にやっぱり2回、3回行かないいけないときは、自分の車で乗っていつているですよ。だから、本当にやっぱり移動販売が本当に必要だし、田舎のほうにも商店街があいているところがあるんですね。そこにも私話を聞きにいきました。そしたら、ここは、寒田のほうなんですけどね。ここは本当に話を、皆さん聞きに来てくれる。そういう場やから、基本的に移動販売は最終的には必要になるということは聞いております。

だから、その6者の、6名の方は移動販売、一件一件全部回ってくれてですよ。魚から、野菜から、調味料とかいうのを乗せていただいて、そういうスペースがないんですよ。ただ、それが採算が取れるかといったら絶対とこませんので、だからメタセの地産地消プラス、足りないものはメタセが直接仕入れをして、移動販売、それが本当に住みやすくなる町になるのではないかなと思って、私は毎回質問をしております。

移動販売も計画、今すぐせじゃないんですが、恐らく2年先ぐらいには本当に町なかの人は買い物不便になる。田舎の人もね。全部の方が免許返納、これからたくさんふえますので、今から計画をしておかないと前向きにいかないと思います。メタセのほうも、5%から今度は消費税8%、10%ですね。8%のときに消費税が3%上がったから手数料を上げていないというのも聞いています。

だから、その点、今回はもう恐らくは上げなければいけないだろうと思っているんですね。だから、移動販売が本当に主流になってくる時代が来るということを理解していただき、本当に前向きに検討していただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） まさしく田原議員がおっしゃられているのが今現状でございますので、今店長を役員に任せるといふわけにはいきませんので、もう少し時間をいただいて研究をして、早急にやっていきたいなという思いはありますけど、きょうあしたどうのこうのというあれはありません。もう少し時間をいただければと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 前向きに、現実にできることを希望いたします。

そして、次の質問に移りたいと思います。

コミュニティバスの運行についてであります。高齢者の運転免許返納者がふえていると聞きます。また、バスの経路、これも6月議会で質問しております。重複する点も多々あると思うん

ですが、最小限度答えていただければいいと思うんですが、コミュニティバスはいつごろから運行しだしたのか。それと、バスの利用は、利用者は何に使っているのか。それと、利用者数を、コミュニティバスと路線バスと分けて答えていただけるのであれば、分けて教えていただけたら、お願いします。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。まず、コミュニティバスがいつから始まったかということにおきましてですが、平成18年度末、19年度から始まっている。途中から始まっております。

利用者の数についてですが、平成30年度の実績でございますと、利用運行日数が292日、利用者数が延べ1万7,697名、路線ごとで申しますと岩丸線が1,798名、真如寺線が591名、極楽寺線が2,112名、築城巡回線が3,732名、八津田地区線が3,490名、国道10号線沿線が5,973名となっています。

路線バスにつきましてですが、路線バスの寒田線につきましては、平成30年度利用者数が8,130名となっております。

以上でございます。

先日、昨年度作成しました、形成計画においてのアンケートによりますと、通勤と買い物と病院関係が多いとなって、それぞれ人数でいいますと、4割が回答者の、複数回答になりますが4割程度が通勤ということです。通学については（ ）、4割が一番多くて通勤で、9割買い物という形になっています。通勤通学、買い物、それぞれの人が使っているという状況が見てとれますが、コミュニティバス、そういうことではなくてバス全体での話になります。恐らく通勤に使われているのは寒田線が多いんじゃないかと思えます。

寒田線の始発についてですが、上寒田発6時25分、平日ですね。土日祝日が8時35分が出發です。下りというか、駅方面に向けてですね。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 通勤にほとんどの方が利用している。私は、そういうふうによっと思っていなかったのですが、コミュニティバスは今恐らく平成18年から運行開始をして、今合併して13年ぐらいになるんですが、今の状況で何か計画、今後路線を減らす、金額を上げるとかいう計画の中でレールに乗る前ですか、それとも乗って今から進もうとしているんですか。それとも、その計画を例えば7年、8年、計画期間が2年あってですよ、2年あってそれから5年計画でやるとかいう、レールに乗っているんですか、それとも乗る前ですか、今は。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 一応今回作成させていただく計画については、平成26年度ま

での8年間を目標としております。平成19年、20年度までは議員さんがおっしゃられた言い方であればレールに乗せる前までの検討段階、いろいろなテーマ等を絞り出すというふうにしておると考えております。

ただ、その際にも、先ほど江本議員様からの質問にもあったように、バスの時間、路線の変更とか時間の変更とか、適時行っていく予定にはしている。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） そしたらまだ間に合うということでもいいんですね。いろいろ計画する中で、先ほど町長が、築城駅、椎田ですか、の停車時間を長くするというような答弁、たしか江本議員のときにしたと思います。

コミュニティバスが開始して、やっと13年で見直しをする。だから、これを本当に何年か前からそういう計画があって、やっとレールに運行、いろいろやりかえるという計画があるんですが、その中で、築城の上城井ですか。地域に関しては、路線と思うんですね。その路線の中で、1日5往復やったですかね、路線バスは、6往復ぐらいあるんでしょうが。

ただ、この利用者の中で、先ほど寒田線8,130名、通勤の方が恐らく6時台があって、あとはもう普通どおり8時台が折り返しでずっと往復かなと思うんですが、コミュニティバスは1路線、3往復、というか3路線の、3往復の路線になっていると思うんですね。この中でバスがやっぱり走っていない。6月の町長の答弁の中で、道路が広がったら通しますよという、いろいろ多分運輸局とかのいろいろな縛りつけが多分あると思うんですが、ただ本当にバスを通すようにするのであれば、基本的に石堂、上り松とか、上ノ河内は上のほうまで、有安通って行っていますよね。

そして、国道が西八津田、ごめんなさい——石堂、上り松、国道まで出るのにやっぱり大変っていうんですよ。築城も、この谷が、小山田はバス通っていますよね。小山田、岩丸、極楽寺は通っています。築城も本当に住民の人口の密度の高い町なかのところも、ちょっと横向きには多分走っていないやないかなと思うんですね。

だから、本当にバス停まで行くのが大変ということ、本当に言っているんですね。だから、そこら辺を本当に声を聞いて、一部の利用者から聞くんじゃなくて、今利用者の声しか恐らく聞いてないやないかなとはちょっと思うんですが、町民全体に聞いて、本当にバスが、そのかわり高齢者の方には免許を返納する方とか、そういう方に声を聞いていただき、本当にバスは本線しか走っていませんので、ちょっと村中まで入るとか、村中で離合するところを設けて、それで地元の狭い道路に関してはコミュニティバス優先とかいう、有安のところはたしか通学バスですか、優先とかいう看板見たことあるんですが、ああいうふうな感じでコミュニティバス優先とい

うことを町民の方が理解していただければ、少々狭い道路でも奥まで入っていけるんじゃないかなと思います。

そうすれば、本当に住民の方が住みやすい町になると思いますので、今の現状として上城井地区の前、築上西高校の分校がありましたよね。その関係で路線バス廃止できなかった。廃止って言い方ちょっと悪いんですが、なぜ私はこういうことをいうかといいますと、コミュニティバスと路線バスの違いがわからないんです。わからない、遠くから見たらね。その違いは何かといいますと、本当に看板、コミュニティバスか路線バス、ただその違いだけと思うんですよ。同じバスが走っていますよ。同じ色ですね。だから、きょうも1号車と2号車はバスを見ました。1号車が青かな。2号車がピンク。3号車はちょっと見ていませんが、だからコミュニティバスは多分恐らく3台あるんですよね。3台ですよね。コミュニティバスがちょっと足りないときは、それに赤色の路線バスがコミュニティバスという看板を上げて走っていると思うんですよ。

だから町内、今の、コミュニティバスは100円、寒田線は460円かかるんですよ。その差が360円の多分差があると思います。その計画の中に360円を少なくする。少なくするということは、料金を上げざるを得んということが多分書いているんだと思います。だから、料金をもろもろ上げて、100円がそれが200円になってもしょうがないと思うんですよ。ただ、利用者の声を聞いて本当にちょっともう少し小まめに路線バスなり、コミュニティバスが入っていけるようにする。本当に今がそのときと思うんですよ。

免許を、運転できる限りは免許を運転するという時代やったと思います。ただ、今は事故をすればテレビに出る時代なので、だから本当に高齢者の方が免許を戻さない。戻す気分になっている。ただ、しかし戻したら買い物、そういういろいろ買い物とか病院に行くのに不便、私の考えはコミュニティバスは基本的には病院に行くために使っていただきたいなと思います。だから、全部増便せじゃないですよ。

だから、基本的には本当にこの路線に関してはこの時間帯に人が乗っていると、ただよく言われるのが、そのバスにどこ行きと書いてないというんです。時間しか書いてない。お年寄りが見ても書いておっても字が小さいんかもしれません。恐らくこれぐらいの時間表ですよ。だから、どこに行くかもわからない。安心がやっぱりないと思うんですよ。

だから、そういう今後広報とかに、例えばこのバスはどこに行きますよとか、番号でみんなが頭の奥に入れば利用する方が今後ふえると思いますので、そういうふうにしていただきたい。今後、コミュニティバスの見直しを検討、間に合うのであればですよ。検討していただきたいなと思います。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 田原議員さんには誤解のないようにちょっとお話をさせていただいてよ

ろしいですか。

上り松、石堂で路線がバスが走らない、調整懇談会、合併後は調整懇談会、2年に1回、最初のときは全集落も回りました、その意味は十分聞いております。上り松、石堂の皆さんから、なぜうちの上り松にバスが来ないのかっていうことで、例えば踏切渡してバスを通せとかいう意見もありますけど、それについては危険度が高いのでできないということで、今その対応をとっているのが、上り松線の道路、これを今、よその集落に迷惑はかけていますけど、あの道路を拡幅して上り松から石堂、福間まで抜けて、その道路ができた段階でそのバスを回すという話でやっておりまして、周辺のいわゆる皆さんから言われますけど、今はあそこの路線を重点的に通して、バスを通すような計画は今出ております。

いやいや、あのバスを上り松から福間まで抜ける、真っすぐ、そしてしていくということです。だから、住民の皆さんには福間には、踏切を渡らなくていいという形になっていると思います。

それとあわせて、路線バスとコミュニティバスについては、後で担当課のほうから詳しく説明をしていただきますけど、アンケートのあれ、議会と協議をしてどちらをとりますかという話は一度させていただいておりますので、あれから数年たっておりますので状況も変わったんだと思います。そういう協議の意見が出るということであれば、ただそれについては再検討というか、意見を聞いて交通計画を議会を中で議論はしたいと思います。

また、バスだけじゃなくていろんな各市町村福祉バスだの、タクシーだのいろんな手法がとられていますので、そういうものを含めたところで、今議論は担当課のほうへしています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 私も今、上り松のほうで道路が広がっていますよね。だから、基本的にもうなってから計画していても遅いなと思ってんで、だから今からなったときにどうするのか。

それと、ちょっと工夫なんですよ。だから、今踏切をどうのこうのいったけど、福間はバス通っていますよ。線路から福間のほうに入って。バス通っているんですよ。ただ、石堂と上り松の人が裏、うちの道路をバスが通るとしましょう。基本的にただ踏切の下をくぐって、ガードのところくぐるか、踏切を渡るか、そんなに距離変わらないと思いますよ。だから、基本的に私が言いたいのは築城とか、いろいろなところにしても、本線にはバスが走っています。ただ、バスまで行くのに、築城を見てください。上城井は1本路線がばっとあって、後はもうほとんど山手のほうに家があるんですよ。だから、そういうバスが走る、バス停まで行くのが大変。

岩丸のバスにしても、基本的に岩丸は本線があって、左のほうに山沿いあります。そしたら、八十何ぼのおばあちゃんが、杖をついてずっとバス停まで出て、バス停が出たところにあるまで

に確かに四、五百メートルぐらいあるんです。そこを、ただ左手の山を通るだけで、本当にバスを利用できるというか、そういうところを本当に町民の声を聞いてしていただきたいなと思うので、だから手おくれになったらいけないので、早目早目に言っているつもりです。

だから、私も何もなくそういうことを、身勝手に質問しているわけじゃないんで、本当に上城井の方とかいろいろ岩丸とか、極楽の方にもいろいろ声を聞いた声を、もちろん上り松、石堂にもちゃんと聞いています。その声はですね。だから、本当にそういう調査をもう一度していただき、路線バスと、路線バスを通勤に使う方は早い時間帯の6時25分ですか、そこはもちろん残してやって、通勤にとったら多分日中をそんなに使わないと思うんですよ。だから、そういうところをままた朝を入れて6便走るようであれば、それは例えば4便にするのか、4.5にするのか、そこら辺ちょっと経路を変えてすれば、本当に利用価値が出てくるんじゃないかなと思いますので、前向きにできるようにお願いします。

そして、次の質問に移ります。

雨水対策についてであります。これ何かといいますと、今の集中豪雨が予測できない雨量がたくさん降っております。先日も、佐賀県のほうが大洪水になって災害が起きております。そして、私が今回質問しているのが、道路側溝について、これを水路のとかいっても、恐らく地元の田んぼとか、いろいろそういう逃げ方をされるので、今回、道路側溝にちょっと絞って質問しているんですね。

これ何かといいますと、本当に予測できない雨量が降って、道路を計画するとき大体恐らく行政がするのが道路をここにつくります。つくったら、30年間はぐらいいやりかえないよね。その間に例えば地元からの要望があれば舗装、表面はきれいになるんやが、でも基本的には何も一切手をつけない。

水道も例えば管を入れる。入れたら50年、破けるまでやりかえない。だから、そういう入れたら入れっぱなしのところは正直あると思います。その中で、この道路側溝はあくまでも町の管轄なんですよ。だから、表面的にはふたがかかっています。基本的に、道路側溝の断面は幅が30センチの、基本的なところは多分高さ30センチなんですよ。基本的にね。これが、私は何を言いたいかというと、そこに（ ）の断面があれば、そこに水がぱっと引くんですね。引いてぱっと川まで流れていく。

ただ、ふたをしているから、基本的にこれちょっとお願いなんです。全部の地域のことを言っているんじゃないです。町なか、椎田地区でいったら本当に町なか天神通りとか、本当の家が密集しているところですね。それと、築城でいえば本当に、この前火事があった地域とか。あのときも水が足りないとかいう話をしたんですが、水路の中に恐らく掃除をしたことがほとんどないんじゃないかと思うんですね。落ち葉、街路地に関しても町がいろいろな、ケヤキとか植え

ていますよね。それが、道路に落ちて、台風とか来たときに1回道路を通ってみなさい、ぱっと葉っぱとかがあるんですよ。だから、それが雨が降ったら、台風のときはあるけど雨が降ったらぱっと、車が通れば車の風で側溝にさらに寄っています、葉っぱ。それがどこに行くかという、水路のつかえているんよね。

だから、本当に今の水路断面が確保されてない。本当に今予測できない雨が降れば、本当に水路の中の清掃をするべきと思うし、今までそういう道路をつくったら側溝の掃除とかいうのをしたことあるんですかね。まずはそれをちょっと聞いてみしょうか。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ただいまの田原議員の御質問にお答えいたします。

昨年度ではございますが、東築城と上別府の一部でございますが、土砂の堆積により水はけが悪いということで要望がございまして、暗渠部分ではございますが、土砂の撤去を行ったことはございます。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） わかりました。一応したということなんでしょうけど、基本的には恐らくやっていないと思います。だから、基本的に入れてから、例えば30年ぐらいですか、恐らく30年ぐらいしたところもほとんど多分やっていないでしょう。ほとんどやっていないと思う。

だから、今後、本当に予測できない雨が降りますので、そういうところから基本的にふたがかけるのしている町なかの密集したところに関しては、雨が降ったときに水が流れるように、ちょっと調査して全部の地域にせいとか言ってるわけじゃないからですね。田舎のほうに関しては、多少我慢してもらわないいけないかわからんけど、ただ町なかの部分に関しては、本当にコンクリ打ったりしているんで、水のはけ口がない。

だから、そういうところを本当にちょっと調査していただき、掃除できるのであれば、お金がかからない方法とか、例えば、業者の方が結構いますので、そこら辺は計画的にボランティアでもらうとか、地元の自治会さんにこの雨水に関してはうちでやろうとかいうところもあるかもわからないんで、ただし最終的に補助金を出せば、出してやってもらわないとできないと思いますので、なるべくお金のかからないように、そういうふうに向きに検討していただければなと思います。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。浸水が激しいような地域、そういうのを優先的には行っていきたいとは思いますが、規模につきましては維持工事レベルにはなると思

いますが、地元の要望等があれば対応していきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には自治会長が点検してもらうという、これはもう当然して、詰まって流れんという形で町のほうに連絡があれば、それは当然地元では難しいという場合がある。ただし、消防団が訓練を兼ねてやる場合もございます。側溝の一応土砂を押し流すやつを、側溝でたまっているのをそれを消防団が水路を訓練を兼ねて消火栓からとったりという形、それから河川からくみ上げた水でつままったところを押し流してつまらんようにすると、それはそういう消防団もありますので、自治会と消防団の協議でやっているというのが、私、宇留津の消防団のときにそれをやっておりましたので、そういう今もやっておるとは思いますけど、いわゆる下水の詰まるどころとか、そういうところはそういう訓練を兼ねて消防団がやるということもございませし、そこは自治会が判断しながら町のほうに連絡して、無理だという形になれば町のほうも当然流れるようにつくった施設でございますので、やらなきゃならんとこのように。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 今の町長の答弁とすれば、自治会から要望があれば何らかの自治会でやる方法とか、消防団がすることじゃないと思うんですけどね。基本的にだから今は下水道整備ができていますよね。だから、下水道整備ができてから今は雑排水なり、砂とかいろいろ流れることがないと思います。下水道に今管つないでいるんやから。昔よりはきれいになったと思います。だから、なったけど基本的には、雑排水が残ったままと思うんですよ。だから、そこら辺は自治会の人にちょっと調査していただき、これ議会報に載るようにちょっと今返答しますが、今後自治会で水路、道路排水に関して自治会から要望があれば、町のほうが行うようにできるということよろしいですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 状況を見ながら、やらなきゃならんものはやりますと。やらんでいいものは、ちょっとそのまま我慢してもらうと、こういう形でございます。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） わかりました。これで、質問を終わります。以上です。お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後は1時からといたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど、北代議員のときに携帯電話をマナーモードにしてなくて、相済みませんでした。今後気をつけます。また、職員にも徹底しますんで、どうも相済みませんでした。

○議長（武道 修司君） 次に、4番目に塩田文男議員。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 通告に基づきまして、一般質問を行いたいと思います。

私の質問項目……、ちょっと済みません、席に戻って。（笑声）失礼しました。地域公共交通コミュニティについて質問したいと思います。

この交通網形成計画の中に、目的のところなんですけど、平成28年第2次総合計画策定時に実施したアンケートでは、築上町の住みにくさの要因として、交通の利便性がよくないが、買い物をする店の数、距離が不適切に次いで2番目に多く指摘されている。また、築上町から転出した方へのアンケートでは、交通の利便性が住みにくかった理由として一番多く挙げられており、交通の利便性の低さに町の住みにくさにつながっていると、この一部、中間のところなんで、少し読み上げさせてもらいます。

そこで今回、コミュニティバスの関係で、質問、結構皆さん出ているんですけども、バスだけじゃなくて、交通網といえ、例えばJRにしてもそうですし、例えばJRでいえば、築城、椎田駅のエレベーターとか、そういったので利便性、不便性を抱いている。先ほど江本議員からもあった、駅から行橋に行くときに、行橋駅おればスーパーがある。そこで買い物して帰ってくる。帰りは、1番ホームでおられる駅の椎田駅ですね、場所が。築城まで帰るといようなことで、利便性が悪い。

住みにくいということで、先ほどこれも江本さんの質問の中で課長が答弁してましたが、人口減少に歯どめをとるところで、人口ビジョン、要するにそのビジョンというのが、まさにこれがビジョンじゃないかと思うんです。交通網、利便性が悪い。

築上町の総合計画の中、たしか1万8,000人を下がらないように、維持するように頑張っていく。先ほど、平成40何年、1万4,000人の人口減、そこんところはちょっと何で急に1万4,000の人口の話が出たのかわかんないんですが、これも平成でいけば40何年、2040年ごろ、その辺はちょっと後で説明できればお尋ねしたいんですが、まさに利便性の悪さ。我々も、改選前地域回って、たくさんバスのことは言われました。バスの資料、十分、僕見ました。椎田の中で、6往復やっているとか。あと、上ノ河内とか小原、築城の町内の路線バス

が寒田にあるということで、まずちょっと先にお尋ねしたいんですが、予算と書いてますんで、町内コミュニティバスの年間予算、出てる補助金、それと路線バス、寒田線のほうについての路線バスの年間の経費がどれぐらいかかっているかまずお尋ねしたい。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画財政課、種子でございます。

ただいまの御質問の年間の維持費とありますが、まず、コミュニティバスにつきましては、年間2,200万から300万円、路線バスにつきましては、補助金として450万、500万円程度の支出となっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 2,200万と約500万ですね。この前、課長にもいろいろ聞いたんですが、100円の使用料がそれから引かれて出ていっている、補助金を支払っている、差し引いて出していると。ただ、利用者数1万9,000人というのは、これに100円、190万ちょっと、今年度、そういう形で差し引いて出していると。その辺まで聞きました。

まず1つ聞きたいのは、寒田の路線バスは、100円バスなんです。当時これは、旧椎田町のときは、旧椎田町も旧築城町もそうですけど、西鉄バスが走って、それから西鉄バス、各築城町の（ ）で、それでももう利用者がいないということで廃止になった。一時、旧椎田のとき、自動車学校のバスを借りた、路線を借りた経緯があります。それがあって、そのときは、いろいろ料金を取れないとか何とかいうような話で、100円が、万が一の事故の保険代というふうに、僕はそういうふうに、保険代として100円払っていた。そういう解釈で、商売的にできない。今はまた、太陽交通さんに、タクシー会社さんに委託して町内を走る。

何人か議員が、この路線バス、100円にできないのかと。先ほど副町長は、地域の方のアンケートをとったらという話を。アンケートも大事ですけども、100円になる、基本料金100何ぼから始まって、最高400円近くまで来てるのに、100円がなぜ、地域の人が、いや、お金取るほうがいい。その辺を崩したら、6便走っているのが3便になるからという駆け引きなんです。3便になるより6便あったほうがいいから、もうこのままでいいという。それを聞いた、間違いならまた後で。

今、コミュニティバスで2,200万、寒田1本だけで6便で500万、これ、仮に100円にしたら、大体想定つくんですよね。まさか間違ってもあの1本、6便で2,000万とかならないと思うんです。

だから、今求められているのは、人口減で、利便性であり、普遍性であり、もうさまざま。6便走ってる、僕からすれば6便はもう限度やろうと思うんです。ただ、1つだけ言いたいのは、

なぜ5時ぐらいに全部終わる。せめて6時ぐらいまで走する方法でないのかな。仮に3便でも何便でも、100円で走れるバスがあるということ、ないよりはまして言ったらそれまでなんです。ここは最低限できる。

じゃあ、買い物、先ほど9割が買い物利用者って、9割の買い物利用者のための努力をしないと。

そういうことで、話を今から進めていきたいんですが、まず、何人も今まで議員聞いてます。寒田線が100円にできないのか。今から言うのは、また法改正があってます。ですから、今の法改正、これ国土交通省か運輸省か、私わかんないけど、改正で、近隣のことは後ほど言いますけども、そういった、まずそこを。

先ほどは、地域のアンケートとといいますか、それを100円にすることができるのかできないのかを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、コミュニティバスは始めるときに、寒田線ももう廃止しようということで、太陽交通のほうは話もありました。しかし、地域のほうでいろんな協議をしてもらって、いわゆる上深野から上の自治会、そこで議論をしていただいて、現行のまま残しておってほしいという要望になって、コミュニティバスはもう走らんでいいというふうな結論になってまいりました。

そういう形の中で、料金も6便あるんで、現行の一応太陽交通の料金でということ結構でございましてというのが、地元の意向でございまして、これは。そういう形の中で、現在までコミュニティバスを走らせてないというのが、いわゆる上深野から上流の主要交通体系でございまして。

これをもし100円にするという形になれば、もう1日3便ですよということで、これはもう当然そういう形でやらざるを得ないという形になっているんです。だから、現状の分について、寒田線については、これを地域が変えてくれという話になれば、また当然やぶさかではないんですけれども、地域からは、一応自治会長会議あたり据えて、話を持ってきていただいておりますけど、現状のままでいいというふうな状況でございまして、一切、今の運行形態は変える気持ちはないということで、お答えをしております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 100円にしたら、6便が3便になる、やぶさかでないと言われて、その理由を教えてください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、各地域、1日3便の運行形態をしておるんで、100円であれば、やっぱりそういう形でやらざるを得ないよということで、これは、地元がそれでいいと

ということで、現在の運行形態にしてございますので、それを今の6便を100円にしてくれという、そういう要望はございません。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） だから、100円にしたら、6便が3便になりますよと、町側が言ったわけでしょう。だから、これは町長、もう答えづらいと思います。それは、恐らく何も無い。だから、さっき言ったです。椎田、町なか6便動いていて、上ノ河内、真如寺とか岩丸とか含めて、これ3便なんです。それで3台。それで築城の町なか入れて、合計3台、バスが、で年間2,200万。築城駅から寒田6便だけが、500万補助金出ている。それは、100円にしたら、幾らかわかんないですけど、（ ）ます、2,000万かかりますよ言わんでも。だから、ここなんですよね。

法改正あって、ちょっと課長、担当課長にお尋ねします。この2,200万と500万、今、タクシー会社の方が補助受けて、運行料、いただいていますけど、どこかと比較したからこの金額になったという、そういう何か、この金額の決まった経緯って。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 委託金額と補助金の金額の決定した理由についてなんです、申しわけない、ちょっと今のところ手持ちの資料としてはお持ちしてませんので、現状、今お答えすることができません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今手元にないなら、机に戻ればあるということですか、この根拠が。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 確認、資料のほうも、過去からちょっと確認してみないと、そのところはわかりませんので、すぐ出せるかどうか、戻ればあるかどうかというのも、ちょっと今の時点ではお答えできかねます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、よく聞いてください。このコミュニティバスの件で、2点ほど町長に頑張っていたきたいです。

豊前市が直営でやってるんです、路線バスを。豊前市は、幾らか運賃上がってるってことで、寒田線みたいに。地元の何社かあるタクシーと協議をして、タクシー初乗り何百円から、一気に50円とか10円のバスにしてもらったら、うちらも商売上がったというので、そこそこの

値段設定を協議した。

法改正があって、町がコミュニティバスの運行やりますって言ったら、できるらしいんです。豊前市と、よそこにもあった、そこまで調べてないんです。豊前市は、ドライバー誰なのかと。あれ、募集しているわけですね、頑張っている人を、嘱託じゃない、パートとかそういうところ。だから、できるんです。

そして、今、2,200万と500万の根拠をやって。これ、民間でやっても、この金額なら十分やっていけるんです。これは、僕の発想で。

例えば、3台、椎田地区、路線バス外して3台バスが動いている。交代要員、要するに3台が動いてるとき、人件費かかっている。皆さん、わかると思うんですけど、その給料って、1年で出すとしたら、大体ペイできるわけです。マイナスなるか、利益なるか、誰か計算できる。とれたら、30万給料で3台で計算する。それでも維持経費ふえていくの、ああ、これできるんだと。

そこで、コミュニティ、地域密着型の、築上町独自のコミュニティバスなんです。そこに、後皆さん、住民の方はここにまで入ってほしい、ここに行ってほしい、さまざまな声が出ますよね。それは、なるべく、全部聞くのは無理でしょう。それは、極力聞いていけるものは聞いていかなければいけないということしかできん。それは、誰もがそういう答えになると思うんです。

だから、今言うように、今からこのコミュニティというのは、いいですか町長、このコミュニティバスをふやしてくれとか、どうしてくれとかじゃなくて、最低限、これが何につながっているかっていうたら、人口減とか人口増とか、もう買い物、なぜ乗る人が少ないんだろう。買い物する人とか、非常に少ないですね、築上町。スーパーは、数える、片手もないですね。だから、そういうところに対して、どうやったら乗ってもらえるんかというのを考えないと。だから、そういうのを今から真剣に考えていただきたいんです、町長。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は、最初発足した当時は、築上町直営でやっておりました、豊前みたいな形で。それがやっぱり、もう委託したほうがいいんじゃないかという説明になって、太陽交通のほうに委託をしたという。これ、ちょっといつされたか、ちょっと記憶にないんですけど、当初は直営でいったと。そして、運転手も、町の雇用して、町のほうで運輸省のほうに認可申請をしていったと、こういう状況でございますけれども、途中でもう委託のほうがいい、運転手の確保とか非常に難しいよという状況もあったと思います。そういう形の中で、太陽交通のほうに、町の直営バスですけど、委託をしていったと。

片や、町は補助金を出しているんですね。寒田線と、それからルミエールから行橋のゆめタウンですか、あそこまでのバス。それともう一つは、豊津の育徳館方向行きのバスと。これについては、路線の延長線によって、それぞれ補助金を該当町村で出しています。寒田線だけは、築上

町が一応補助金を出していつておるわけで、運行主体は、これは太陽交通でございます。これは、補助金だというふうなことで、これも、補助もいろんな形で、約束事を出しておるわけでございますけれども、そういうことで、基本的には豊前方式で最初はおったわけですが、やはり委託したほうがいだろうというようなことで、現在委託になっておるといのが現状でございます。

これをまた豊前方式に戻せて言っても、なかなかやっぱり、非常に運転手の確保とかドライバーの確保、こういうのが非常にやっぱり困難な状況になりますし、太陽交通に委託したといのが第一の原因だったと考えてございます。

あと、現状の3台でという形になれば、これもできるだけ利便性がある、先ほども答えを何回も出してますけど、利便性、3台の中でより多くの皆さんが喜んでもらえるような、ある程度の運行形態はつくってもいいかなと、このように考えているところでございます。それはそれで、担当のほうが一生涯懸命研究しながらやっていくと、このような形になろうかと思しますので、これも、江本議員、それから、先ほどの田原議員の、本当にそういう状況で質問していただいたわけでございます。やっぱり、みんな高齢者の方の心配をしていただいておりますといのが、基本的には人口増というよりも、高齢者政策でこの制度を始めたのが当初のいきさつでございます。これが、本当にバスを、山間地のほうに人口をふやすという形の中につながるかといえ、やはり山間地のほうには何か働く場所をつくりながら、移住してもらおうという形しかなり得ないのじゃないかなと、このように考えておりますし、あくまでも、いわゆる高齢者の交通手段の確保といのが、私は目的だということで、コミュニティバスの開始をしたわけでございますし、そこも理解していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、これは、もう一回言いますけど、担当課長にお尋ねします。町内運行の分で、100円ですよね。乗りかえすれば500円になる。100円取る理由を教えてください。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画財政課、種子でございます。

なぜ100円になっているかという、詳しい取り決め等は私のほうでは承知しておりませんが、先ほど、町長のほうの答弁にもありましたように、発足時……、自動車学校ですか、自動車学校のバスを利用して、保険代ということで100円もらっていたと。その100円という流れから、100円という数字を設定したんじゃないかなというふうには想像しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、地域公共交通会議の名簿があって、これは平成18……、令和元年、これ今のメンバー……。もうこのコミュニティ始めたの、平成18年ということですか。もう随分たつ。やっぱりこれから考え方を変えて、スピード感持って今からやらないかん。

さっき、雇うのが大変、もうそういう諦めスタイルじゃだめなんです。委託すれば、幾らでもあります。委託というか、要するに何が言いたいかという、町長初め課長の皆さん、部下にお茶をいれてやったことありますか。ないとは言わないです。部下が、お茶を上司にいれてくれますよ。僕は、たまたま町長とか課長のところ、部屋に行ったときは、お客さんの立場、いれてもらって。私がなぜこんなこと言うかという、そこだけはよかったのは、男性職員であれ、女性職員であれいれてくれます。そういう子は、手当がないというふうになっております。ただ、町長たち以下、皆さん、部下にコーヒーいれてあげたことあるか、いれてやったと。いれてもらったことはある。その理由では、お茶をいれてほしかったら、いれてもらいたかったら、お茶をいれる人を雇えばいいんです。まだびんとこないですか、こんな無駄な。入れたことないから、わかんないです。いれる気持ちがわからないからわからない。

だから、この交通にしても、乗った気持ちの人がわかる、そして、100円取る理由。この計画の中には、将来上がっていくと。それから、100円取る理由はこうなんですよ。一つ一つの、さっきビジョンと言いました。余りないんです。

この計画の中で、ちょっとおもしろいのは、よく宗議員が言ってますけど、これにも書いています。計画の評価が書いてある、PDCAってなっています。計画、行動、確認、そのPDCAの最後のAは、アクション、要するにそこは改善なんです、処置なんです。これもありが、と思って僕、調べたんです。どこにPDCA、処置が出てくるんですか、改善、これは書き間違いなのか、どういう意味であれしたのかわかんない。

この8年の計画で、8年間で、平成19年、ことしから26年間で、こういった計画をしていますということで、これがもうさっき答弁で、きょう言おうとしたら、さっき課長言われたんで、8年間でやるという、これじゃだめなんです。もう毎年なんですよ、毎年やらないと。

そして、調べてきてわかったんですけど、うちの関係する会社もPDCAって言ってました。また5H何とか、6とか7とか8とかあります。このPDCAがもう古いというんです。これ、当時は、今、古いと言われてる、PDCAという言葉を使うということが古いと言われてる。なぜ古いと言っているかわかりますか。答えれんから、僕がもう答えますけど、時代がスピードでどんどん走ってるから、古いと言われる。今何て言うかといったら、OODAループとかいう。臨機応変にやれっちゅうこと。だから、PDCAでいったら、計画立ててもそのとおりに進められないとか、もはや無理な計画なのに仕方なく実行、評価、改善をしないといけないとか、せつ

かくのチャンスが来たのに、計画外のことだからしないとか、P D C Aのマイナス面ずっと見ているわけです。まさに、住民からこうしてくれ、ああしてくれって言われる、仕方なく、うーんと言いながら、結果できない答えをして、最後断り文句は予算の関係が。その予算ってどこから決まったのかっていうたら、実際聞いたら根拠はないんです。なぜかというたら、この委員会、タクシーとバス会社が大半を占めてきている。

そうじゃないんです。地域の住民の目線に立って、町内運行バス、本来行けるようなところに入っていったらあげる。バスだって、マイクロバスぐらいで、マイクロバスとうちの普通車で運転できるバスじゃないですか。どこでもそれぐらいクラスなら、町内走ってます。ただ、運輸の関係になると、この道は入っていけないということ、ルールがあるんでしょう。だけど、地域のためになるべく近づいていける。

これを8年間の間にするんじゃないで、それはもちろん中に庁舎とか駅とか書いてますよ。それは、現実に関心からあらわれてくるものであって、毎年このP D C Aとかいう形で、毎年臨機応変に改善をしていくわけなんです。

その中で、次に行く場所が、昔のバスは次どこか言ってたですよ。だから、ドライバーの人が、マイクで言えばいいんです。次は駅と。

お茶の話になりますけども、それを職員が、委員会つくって職員にやれって言ったってだめなんです。お茶はお茶をくむ人が要る。職員は、お茶をくまないでいい分、仕事に没頭してほしいわけなんです、特に。

だから、これを本当の形で公平性の保てる、いろんなところから公募なり何なり情報を集約して、いろんな人の情報を聞いて、そして100円絶対もらわないといけないんですよ、路線バス100円です、と。9割が買い物なんです。9割買い物やったら、じゃあ、どうすりゃいいのかわ。専門家を雇ったら、コンサル雇って協議したほうがまだ早いんです。

増便できないかとか、1便減らしてこっちに回せないかとか話がよくあるんですけど、今、6便だって1時間から2時間に1本ですね、朝から夕方までというとなら5時まで。買い物が9割やったら、例えばですよ、これ僕が考えた。例えば僕なら、椎田、役場、築城駅。椎田駅、ルミエール、コスモス、築城駅、メタセ、1日中ピストンして、30分に1台買い物に行くバスが走りよるとなれば、バスに乗らないこの地域の周りの人たちも、歩いて駅なら駅、役場なら役場に来て、そのバスに乗ると思うんです。スーパーがあく時間から、ずーっと今言ったところ、往復、片道、とまって駅で何分ですか、20分ぐらいよね……、30分以内、夕方までずっと永遠にピストンしちよく。どのバスがどうで、どこへ行こうと、誰かに乗せてきてもらって、そこに行ったら、そのバスに乗ったら、30分置きに、ちょっと買い物長引いたら1時間後に、また30分後にバスが来るんだから。そういうふやし方もあると思うんです。

でも、もうこの交通会議の委員のメンバーの中で会議やったってだめ、新規でもう考え直す。町長が、うんって言わんとだめ。やるって言わんとだめです。やるかやらんかなんです。

僕たちがこれだけ、住民の人が、もうバスがねってとかいう話、町長山ほど聞くっていうけど、僕は200倍ぐらい。それをやるかやらないか。特に委託業者を委員に入れたってだめなんですよ。西鉄バスも入ってる。あとは言わんでも、そんなの入れたって、仕事もらっただけじゃなくて、仕事を振る立場なんです。（ ）いかんちゅうでしょう。一緒になって手をつなぐつもりが、いつも向こうの都合に流れるわけなんです。じゃあ、何がいいのか、築上町は、うちだけじゃない、どこもです。まずは住民、町民がおるからこそ、この課題があるんです。いなかったら、バスを走らせるどころの話じゃないんです。とんでもない話なんです、バスなんか。人がおるからこそ、バスを動かしているんです。

だから、細かい話はいっぱいありますよね。もうあそこをこうしてほしいとか、そういうのじゃなくて、このバスのあり方を、改革をやるかやらないか。町長、それやらなかったら、これなかなか終われなくなるんだけど、その辺の考えを町長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） お金があればやりたいんですけど、なかなかやっぱりそうはいかんですよ、基本的には。だから、最小限の経費で最大の効果という形に持っていかなきゃいかんということで、要望等はどんどんやってくれという話には当然なります。

しかし逆に、からのバスを走らせてどうしよるのんかちゅう意見もあるんでね、これ、僕は、ここ、いや、これはもう山間地の人のために、交通手段のない人のためにやっている施策やけん、我慢してくださいよということで、からのバスでも乗って、1人、2人乗る人おるんですからと、そういう僕は説明をしながらやっておるけれども、なかなかやっぱり町の人にはちょっと理解してくれない人もおるんです。ある程度、だから効果のあるような乗り方をやっぱり求めてしていかなきゃいかんだろうかなということで、非常にやっぱりこの問題、難しいんです。

やはり僕は、福祉施策の中でやっていますよということで、遠くの人が病院に行ったり、買い物に行ったり、そういうのがするためには不便だから、やっぱりこれは福祉政策の中の一環でやっておりますよという説明をして、本当に塩田議員の言うように全てを網羅すれば、それは私は本当にいい制度だと思うけど、お金がもう何ぼあっても足りないという問題もございますので、基本的には少しの形ではお金をふやしていてもいいという形では思っておりますけども、全てそれにつき込むわけには私はいかないと、このように考えておりますので、総合的な判断の中で、この程度の形でコミュニティバスの経費も配分をしていこうとかということで、今までやっぱりある程度予算配分という形の中でできておりますんで、限られた予算がありますんで、そのところをちょっと理解していただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） さっきちょっと、先ほどタクシー会社って言ったけど、タクシー会社入れちゃあいけんって、タクシー会社恨んでいるわけじゃないんで、誤解のないように。

本当に運行バスを真剣に、僕の言い方が悪かった。町長、やるかやらないかって言ったから、僕の言うのやるということだろうけど、本当にコミュニティのことを真剣に考えるなら、そういった方向で前向きに検討していくということを今後やりますかということに切りかえんと答えにくいんかどうかわかんないんですが、予算的には今500万出てますよね。これは、いろいろ調べて、競合というか、競合って入札じゃないんですよ。提案させるんです、こんなことしたらどうですかとかいう。この金額で十分おさまっていくと思うんです。大きくなる分は、それはそのときの、幾ら差が出るのかという。お金のこと言ってないんです。今、これお金、ずっと基金でこつこつやってるやないですか。この範囲の中の話なんです。でも、今のままよりはいいと思うんです。前向きに一步進み出したほうが。それが、町長がやらないと、これももう誰も動かないんです。わかりますかね、町長の判断なんです。この委員のメンバーでもいい、今後はこういう展開をすると、公募でもいろんな意見も聞くという形で前向きにやらないと、この話はもう前に進まないんです。誰もが質問しても、前に進まない。

だから、ぜひ町長には、その辺を前向きに考えて、これ、ことし19年から26年度までの計画でしようから、職員が考えられるのは時刻表とか、こういった会議で、住民からこういう要望が出てると、あなたたち、どういう手を出せるんだというぐらいなんです。職員に、この中に入ってやったって、もうとてもじゃない、失敗しかしらないんです。だって、職種が違うでしょう。バスの運行の話と、担当課だけだと、その立場が違う、立ち位置が違うところにいつもいるんです。だから、前に進まない。

だから、町長にもう一回言います。こういった今のような、今より結構前に出た計画、計画とか考え方まとめてやるか、やらないか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何もかも、僕がやれというわけにはいかないし、職員からの提案、これが、町長、こうしたほうが住民のためになるよという一番いい提案があれば、よし、わかったという形で、やろうやというお話になりますが、全て僕から、はい、これやれ、これということも、上からのトップダウンじゃありませんし、やっぱりボトムアップというのをちゃんとしながら行政を行っていかなくやいかんというのは、私の考え方でございますので、そのところ、全て私が、はい、これやれというわけにはいかないというふうに理解していただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） もう前向きな会議でいていただきたいと思います。委員会、今度3回目になりましたので、その辺も踏まえて、皆さん、きょう聞いてもらったと思いますので、前向きに検討して、私どもも情報をいっぱい入れてきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。次は、防犯灯について、街路灯。

これ、町長、思い出していただきたいちゅうか、思い出したと思うんです。旧椎田町で初めて、16年前当選したときに、僕、最初の、2回目ぐらいの会議で防犯灯という質問したんですが、そのときに、防犯灯どうのじゃなくて、その当時にLEDちゅうふうなの出てきたんです。たまたまLEDとか、そういった勤めている方が親しかったもので、すごく情報をいろんな話を聞いて。

質問したら、自治会長が防犯灯とか副会長の仕事、こんなのをおまえ、一般質問するとか言われたんです。ええってとか言って、それはそこに置いといて。

それから、2期目のときに、やっぱりLEDは将来いいということで質問したんです。そのとき町長に言ったの覚えてますか、町長。将来LEDで、電気代が安くなって何とかで、非常に経費もかからなくて、うちの自治会含めての蛍光管を切りかえて、一気にやるのは無理でも、2年計画とかいう形で、2年計画という前に、まだ何基あるかを調べて、幾らかかるかそういった試算ぐらいしたらどうかって言ったら、絶対しないと。

恐らくそのとき、まだ光でいえば、ISDNとかADSLで、LEDってごっちゃになってる。ここに光ファイバーとかいう言葉が出たから、何の話かさっぱりLEDとか理解されてなかったと思うんです。これ、ばかにして言うわけじゃない、町長、答弁で間違っていましたね。LEDの話したときに、ADSLとか聞いたことなんです。その光のときに、そういう時代でもあったんです。

そして、それを言ったのが平成23年ごろなんです——違った、ごめん、平成21年の何月かちょっと忘れまして。それから、平成23年、悲しいかな3・11の東日本大震災があった。それから一気に、庁舎が崩れ、役場が倒れ、第1に停電、持ち込まれたのがLEDだったんです。皆さん、あそこでLEDが大分もう浸透したときなんです。新聞でも、LEDのよさが認められてきて、そこからLED、LEDという話が一気に盛り上がったわけなんです。

初めて、ここにおける課長、もうほとんど皆さん、もう誰一人いないんですけど、震災後1年ぐらいの間に、ちょうど3年前ぐらい質問したLEDってこのことよねって、やっとわかった。あのとき、LEDがわからんかって。やっとけばよかったなみたいな、やればよかったねと。そして、みんなこの役場を去っていったんです。それを皆さん知らないでしょうから、ちょっと昔話をしゃべっているんですけども。

今現在、築上町に街灯が何台あるかというのと、これが資料があったんで、今回、こういう質問させてもらいました。町内に2,392台、聞いて下さい、ちょっといや、とういうかわからんですけど。LEDにしてるのが1,370、残りが1,019台、57%、町内でLEDになっているんです、57%が、あと43%。

毎年街灯で300万、400万って、予算400万前後つけてもらってますね、今。僕もちょっと広末で街灯はとかという声を聞いたんで、いろいろ話も、各自治会、年間3台にしてくれと。予算が最後余れば、ちょっとどうかなと。

なぜ町長、LEDで、各自治会が今57%で3台まで、各自治会みんなLEDをつけたいという。これ、わかりますか、理由。明るいし、電気代が半分なんです。皆さん、自治会の通帳見てびっくりなんです、どんどん電気代下がっている。だから、もう一気にやろうと。

残り、今、取りかえで補助が2万8,000円です、1台。計算したら、2,853万ぐらいになるんです。これを、要するに1年なら1年計画でやるか、今、400万ということは7年計画でやるかというところの判断なんです。

いいですか、町長。そして、これを計算しました。また町長も、また予算がねとかいう話になるんで、これも損得勘定じゃないんですけど、今あるLED、蛍光管、今使ってる普通に今ある、これも九電調べたら、ちょっと端数ははしょってますけど、月205円電気代が生じる、1台。考えたら、メーターがないからどういう計算するかわからんですけど内々でしているようです、福岡県全部。LEDで70円です、電気代。これが、差が135円なんで、3分の1やなって、僕言いたかったんですけど、基本料金がかかるんですね。蛍光管50円ぐらいかかるんです、LEDが47。だから、大体ちょっと端数もこれも切っていますが、260円と120円、約半額ちょっと下がるぐらい、計算が。

そこで、残り43%の1,019台をすれば、1年間で26万、あと残り、築上町全部の街灯がですよ、毎月26万円の電気代が、蛍光管が払われる、蛍光管代が。そして、1年間にすれば318万。これを7年やると、300万ずつ減っていく形になるんです。だから、400万出ていく。これは、何十万かの電気代、出ていくものの、同じような金額がこっちで減になっている。

自治会で何らか、まちづくり交付金が出て、かつ皆さんが区費を払って運営されている金額。7年でやるか、もう1年か2年で計画持ってやるかの差なんです。

これは、今、1台もLEDがついてないと計算したら、年間で4,000万差が出るわけです、LEDにした場合と全部蛍光管。今53%ですから、大体2,000万ぐらい、今までLEDにしてき出した経緯の中で。あと2,000万はたいてつくれば。かかってくる電気代、これをLEDにすれば半分にはなってくる。これで、今の毎年400万ぐらい予算つけてもらっているんですが、そのところをどうするか、そして、全部仮についたとして、まだつけてほしい場所も

ありませんか、自治会としてどうしても。電気代下がれば、1台、2台またちょっと考えられるねという形が、後々の話なんですけど、町としてLEDについてどういうふうな考えを持って、7年でいくのか、これはもうまとめていこうと、残りあと43%、前向きに考えようという気持ちなのか。

これも、町長が方向性を出さないと、これまた職員の皆さんが、もう動き切れないみたいなんです、町長にお尋ねします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） LED化は、極力推進するという形で、私も指示はしております。そこんところで、担当課、財政課、どういうふうな考え方で調整しているかというのは、担当課のほうから。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

LEDの関係なんですけども、塩田議員さんより資料要求がございましたように、今現在、2,400程度でございます。この数につきましては、以前は総務課のほうで把握をしておりましたので、今後の予算要求のために、昨年度自治会長さんをお願いして、数字をいただいた数字が約2,400という数字でございます。

そのうち、議員さん言われたように、1,370程度はLEDにかえております。残りの分が約1,000でございますので、今後につきましては、3年間ないし4年間のほうで自治会のほうに、今までどおり補助金で取りかえもしくは新設をしていただきたいということで考えております。

予算につきましては、以前、私が財政課長をしていたときは、300万とか350万しかついておりませんでした。29年度は、450万予算をつけまして、決算額が448万円ほど決算額、ほぼ満額近い数字を決算しております。

30年度につきましては、250万円財源いたしまして、700万円の予算を計上しております。そのうちの決算額が約660万円ほど決算をいただいておりまして、52の自治会で、約217カ所設置しております。

今年度、令和元年度につきましても、昨年度と同様に700万円の予算を要求して、計上しておりますので、昨年度と同じぐらいの数は、LED化されるのではなかろうと思いますので、この計算でいきますと、3年、4年程度で町内の自治会におけるLEDが済むのではなかろうかなと思っております。

一括でLEDをしてしまいますと、LEDは10年程度もつということなんですけども、2,000万、3,000万かけて一度にしますと、一度に故障する可能性がありますので、年数

四、五年をかけて更新をしていったほうが、先々の財政負担等にも影響しますので、そういう計画で総務課のほうは考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**11番 塩田 文男君**） 何か前向きみたいな感じですよ。1台今あるのを取りかえる、切りかえる、蛍光管から切りかえるのに2万8,000円補助で、今、4年で大体流れていきますということなんですが、それはそれで、4年を3年、3年を2年ぐらいの気持ちでいくというのは大事なことと思うんです。ぜひ、そういうふうにやっていただきたいと。

でも、例えば、これ、総務課長にいろんな意見も、僕、この前に言いましたけど、地元の電気屋さんしかり、例えば、これは機材を買ってみようかとか、ネットで出す、入札すれば何とかという話がありましたけど、1台で2万8,000円が高いとか安いとか、そういうことは言いません、この値段があるなら。

ただ、例えば10台とか20台とかいって取りついたら、1台2万8,000円が少し安くなるんじゃないかなという考えも、卑しいながら思うわけなんです。だから、そういった早くつけていこう形になったら、そこんところも踏まえて、これは1,019台掛ける2万8,000円したら、2,853万になったらというだけの話なんです。やり方として、もし本当にそれだけ予算が、今、300万から450万、500万、700万まで行ってるんなら、あとその中身、中を少し手を絞ってもらって、2万8,000円が2万5,000円でつけられるような、一気に10台、50台という形で出せるとか、そういったところを今度ぜひ考えて、そこんところも考えていただきたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 一応、防犯灯、これは事業主体がそれぞれの自治会になります。だから、そういう話になれば、自治会同士で話し合いをしていただきながら、共同で入札をするとか、そういう方向性は、町が発注するわけではございませんので、そこはまた自治会のほうで、自治会長会あたりで、一応問題提起をしてみたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**11番 塩田 文男君**） 是非、前向きに。いろいろあると思うんですけども、やっていただきたいと。特にコミュニティバスは、前向きに。それは委員会でも話すんで、終わります。

.....

○議長（**武道 修司君**） ここで一旦休憩をいたします。再開は、午後2時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今日は、当初5人をめどにということでお話をしましたが、時間の関係上、きょうは6人目まで行きたいと思っておりますので、そういうふうに理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、5番目に9番、信田博見議員。——信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 3点通告をしております。通告に基づき、順番に質問いたします。

まず初めに、空き家対策についてということで、どんどんふえる空き家をどうするかということでございます。先ほどから皆さんも言われていましたように、我々、4年に1度は町内をくまなく回るわけでございます。5日間かけてでございますが。その中で、本当に4年ごと、4年ごとにどんどん空き家がふえています。それはもう皆さん感じていると思います。このどんどんふえる空き家をどうするのか、町長、まず基本的な考え方をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 空き家をどうするのかという、基本は、所有者の責任においてしてもらうのは基本でございます。ただし、一応空き家バンクという形で、貸す意思のある人は町のほうで登録をしながらあっせんをしていくと、こういう形で今現在施策をとっておるところでございますし、どうするのかという、町は一応個人所有物なんでどうするという形にはできないのが通例でございますので、できるだけ有効に使うように、先ほど申した空き家バンクの制度ということで貸し出しのあっせんをしておるところであります。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） この空き家については、もう壊れそうな、取り壊したほうがいいんじゃないのというような空き家は環境課、まだ使えるような、人に借りてもらえる、あるいは購入してもらえるような空き家は企画課が担当しております。まだ住めそうな家、それからもうだめだよという家、2課にまたがっているんですけども、これを一つの課にまとめて、もう空き家は全て同じ課できるというようなことできないもんですかね。何かね、私が思うには、壊したほうがいいと、片やまだ使えるよという、何かその中間にあるやつが、何かそのまま野放しになっているような気がするんです。これを一つの課に、空き家バンク課や空き家課とかいう、そんなんはどうかわかりませんが、何か一つの課にまとめると非常に効率がいいような気がするんですけど、どうなんでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 使用不能な家というのは、先ほど言いませんでしたけれど、私どもさっき使用可能な分を空き家バンク、使用不能な家は、一応持ち主に勧告をして、危ないからと、ど

うかしてくれと。そして、その際に、壊す場合には壊し支援という形で補助金制度がありますよという説明までしながら、何とか個人の、いわゆる所有者に対して催促をしていくという形で、何件かこれに応じてきた家もごさいます。そういうことで、今、空き家課をつくらんが、ちょっとそれはもう、一応お互いどっちかで判定しながらやっていくという形で、絶対に白黒つけながら、これはもう使用不能な家、使える、改造すれば使えるところには補助金を出し、空き家バンク登録してもらえば、改造するところにする方に、購入者に一応改造の補助金を出して、そこに住んでもらうという制度もとっておるわけでございますし、そこは環境課と企画課で、制度的には、環境課はもう環境劣悪な家を一応壊してもらおう、そうしないともし万が一子供等々がそこへ遊びに行ったりして非常に危険だったりするんで、壊してもらおうというのが原則でございますし、環境課のほうに担当させておるとというのが通例でございますし、非常に大きい自治体であればそういういろんな形、住宅課があつて、住宅の中に空き家係というのも設けてもいいんかもわかりませんが、何分そこまでの、空き家課をつくるような余裕はないということで、できるだけ今の現陣容で問題解決をしていくようには努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 課はつくらんでもいいんですよ。ただ、こっちの課に所属するもの、こっちの課に所属するもの、両方に何か中間的なものが全部残っているような気がするんです。町長、1回ずっと回ってみてください。本当に目に余るものがあります。それは持ち主の責任ですよ。でも、持ち主も、もう済まん、もうどうしようもないということで手つかずでそのままと思うんですけども、でも空き家があつて、その空き家が本当もう物すごく荒れている、草ぼうぼう、木がぼうぼう、の隣には家があるんです。この家の人のことを考えたら、やっぱしどうかしてあげないかん。だから、町のほうはそれなりに、そちらのほうに木が入り込んだりとかしている部分をお願いして切ってもらっているというのは聞いています。僕もたくさんそういうのは聞いています。ですけど、やっぱし隣の人にとつたら、こんな荒れた家が横にあると非常に怖い。そこが犯罪の巣になるかもしれない。いろんなことで大変だと思います。ただ、一つの課にすることによって、その中間的な部分がなくなるんかなというふうに思ったから、そう言ったわけでありませう。

空き家バンクで今よそから住んだ人たくさんいますよね、もう。小原のほうにも、今一生懸命土日にかけて自分たちで片づけをして、ここに住みますという人に僕も出会いました。早く住んでくださいということで、もう少しで住みますよということで、小原のほうにもそういう人がいました。また、築上町の空き家バンクを通して、今築上町に住んでいるんですけど、非常に築上町はいいところだと、住みやすいところだということで、非常に喜んでくれている人もいます。

ですから、空き家バンクにしる、そういうの非常にいいことだと思っておりますが、まだまだ本当に空き家が多い。特に、僕はいつも通りがけに思う、10号線をずっとナフコのほうに行ったら、ナフコの斜め前、こっち側です、名前はわかりません、あそこの御主人、僕知り合いだったんですよ。よくお話ししていたのにいつの間にかいなくなって、もう10年ぐらいたつんかなあ、もう木がぼうぼうですよ。まだ家はおそらく中、建つとんですけど立派だと思うんですよ。まき何とかさんちゅったような気がするんですけど。その家、もう木が家を追い越しとるんです。周りが全部もう木がぼうぼうですよ。その家の隣にも家があるんです、何軒も。町長わかっちゃる。そんなところ、あれどうかせんと、もう本当、見よったら申しわけないんですよ。町長も恐らくわかっているだろうと思いますが、この……（「もう2番目に行く」と呼ぶ者あり）もう2番目に行きます。

木や草がぼうぼう生えた、もうどうしようもないような空き家に必ずつきものというのが、草が生える、木が生える、荒廃してしまうということでございますけども、これ何かいい方法ないんですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地域の皆さんの苦情等々、町のほうに持ってきてもらえれば、いわゆる所有者のほうに勧告をして、草の除去、それから本当に傷んだ家であれば壊すという、先ほど申したように、壊しませんかと、町のほう補助出しますと、そういう催促はしておるわけです。空き家に限らず、空き地に対しても、一応管理不十分な土地については地主に勧告をして、除草、草切りをやってください、管理を十分やってくださいと。もし管理自分でできないのであれば、シルバーあたりを世話しますよというふうなことの特例は担当課のほうで行っているというのが現状でございます。

空き家、先ほどちょっと申しおくれましたけれど、たくさんございますが、家財を置いて、家に一応生活用品を置いていると、そして仏壇もあるという形で、時々帰ってきてここに泊まらないかんからねえ、貸せないという家が多々あるんですね。北九州あたりに住んでおって、1週間に1回ぐらい帰ってきておると。そうして、家の管理に帰ってきておると。そういう方もおるんです。なかなか、その空き家のいわゆるバンクの推進というのも、要は困難なところもございまして、それもちよっと理解していただきたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） さっきも言いましたように、確かに役場は航空写真つきみたいなんで持ち主に勧告というか、お知らせして、切ってもらってくださいということでやっているんですけども、それは本当いいことだと思います。でもそれも、また何年もすればまた元通りになるんですよ。そういうことで、しっかりそのところやっていただきたいと思います。

先ほど町長が言われましたように、もう3番目にいきますけども、危険な空き家の解体費用を一部補助しますということで、8月の広報ちくじょうに掲載しておりました。危険な空き家の解体費用を一部補助します。対象経費の2分の1、上限が50万円ということですね。50万円までは補助しますよと。ただ、いろいろ対象がありまして、町内にあり、現在使用していないとかいろいろある。木造または鉄骨、半分以上を一般の住宅として使用していたとかあるんですけども、この中で、国が定める不良度測定基準の評点が100点以上、事前に相談の上調査を行いますということを書いています。これ、ちょっと課長少し詳しく、余り詳しくせんでいいですけど、少し詳しく説明してください。

○議長（武道 修司君） 武道環境課長。

○環境課長（武道 博君） 環境課の武道でございます。ただいまの信田議員の質問についてお答えさせております。

現在、環境課のほうで行っている空き家対策については、老朽危険空き家の除却促進を図るため、老朽空き家に係る除却費の補助事業を行っております。今、議員さんの説明のあったとおり、対象経費は解体費用・建築廃材の処分料であり、補助金は対象経費の2分の1の50万円が上限となっております。ただし、全ての空き家が対象となっておらず、空き家の老朽の度合いが今の国の定める一定基準を超える方式で行っております。その基準となるのが、空き家のほうに調査に行き、床、あと基礎の関係、また外壁や屋根の状態を診断して、点数方式で100点を越える分については今回の補助対象という形になっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 100点ちゅうのがようわからん。100点ちゃ満点じゃないんでしょ。

どういう、100点とかいうのはどの辺あたりが100点なん。

○議長（武道 修司君） 武道環境課長。

○環境課長（武道 博君） 評価点の点数の項目がありまして、外壁とか床とかの総合評価の点数が100点を越える場合です。

以上です。あ、わかりませんか。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 町長わかっとる、あ、いや副町長。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） これは、国の社会福祉総合交付金で補助対象で、元来は30万なんです、本当は。それでまあ、30万ではその解体作業というか、それを試みる経営者さんが少な

ったもので、単費20万をつけて、今上限2分の1の50万ということにしております。そうすると100点というのは、要するに近隣、周りの人に迷惑をかけるような老朽した状態。屋根が飛ぶんだと、屋根が飛ぶ、トタンが飛ぶ、外壁が飛ぶ。そういう状況というか、ABCDE、5段階で言えば一番最下位の段階の激しい、老朽化でも最も激しい状態が補助対象になるということです。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） わかったような、わからんようなですけど、とにかくそういうとで評価して、悪いというた、取り壊しの費用半分50万は払いますよと。20万は単費なんですね。それはまあありがたいですね。そういうことで、これまだ知らない人もたくさんおると思うんですよ。だからもうちょっと周知徹底をしていただきたいというふうに思います。

それから、予算がなくなり次第受付を終了しますということを書いていますけど、これはもう早い話が早い者勝ちですよという意味ですか。

○議長（武道 修司君） 武道環境課長。

○環境課長（武道 博君） 予算については、国の予算の社交金を活用していますので、毎年例年350万を、予測として7件程度の分の補助金を計上しております。これで運行していますので、予算が今年度なくなれば終わるという形で言っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 今、この評点が100点以上になって、この補助金を利用して取り壊したというのは、今この町で何件ぐらいある。

○議長（武道 修司君） 武道環境課長。

○環境課長（武道 博君） 環境課、武道でございます。実績をちょっと説明させていただきます。

平成30年度は2件の実績があります。平成29年度は7件、平成28年度については4件の取り壊しを行っております。

以上になります。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 50万ですから、50万というか、件数は7件が一番多いんですけども、それ以上まだ、10件ぐらいとかできるわけ。どこまでが限度なんですか。決めています。

○議長（武道 修司君） 武道環境課長。

○環境課長（武道 博君） 取り壊しによる費用は、その空き家の状態によって、おのおの変わってくると思いますので、全てが一概的に均一な金でできるというわけじゃありませんので、状況を見ながらやっていくこととなります。やき、家の件数につきましても、若干その年度間において開きが出ているというのも現状であります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。

この空き家について、非常にこれは大きな問題だろうと思います。これからも、ぜひ皆さん力合わせて、この空き家対策取り組んでいただきたいなと思います。特に、企画課と環境課、これはうちじゃないよ、こっちはうちじゃないよというような責任のなすりつけ合いみたいなのないように、全部うちの課でやるよぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で、空き家のことは終わります。

続いて、図書館についてということで、この図書館については昨年6月議会で、私取り上げました。どういうことを言ったかということ、これは議会報に載っていた分ですが、コマーレにも図書館ありますけども、このコマーレでいろんな行事があるときは非常にうるさいという意見もあるということで、どうかならんかということ。町長の答えは、庁舎が建った後、社協を支所のほうに統合することができれば、ここに図書館でも、皆さんがいいということであれば、移設しても、という構想は持っておりますというふうに答えた。それから、僕はそのときに、庁舎を新しく建てるのであれば、もう庁舎の3階、4階、一番景色のいいところに図書館持ってきてくれよと、つくってくださいという話をしました。町長は、図書館であれば補助対象になるから、提案に基づき検討したいと思っていますというふうに書いてある。でも、今計画、設計できていますけど、全然入っていない。全然入っていない。だから、もう全然私の言うこと聞いてくれないと。

そして、それから、荻田町の図書館、今この辺では荻田町すごく進んでいると。この前、みやこ町が議員研修やったんですけども、そこでもこの荻田町の図書館の館長さんが講演していました。短い時間だったんで、あんまり聞けなかったんですけども、そのとき私は、荻田町は図書館でいろんなイベントをやっていますと。図書館祭り、トークショー、はらぺこあおむしのおはなし会、図書館シネマ等も行っているようでありまして。幼児のころから図書館に足を運べば、小中学校に行っても図書館を利用してくれるような気がしますということを僕は言っています。それに、古市課長が、今、我がまちでは図書館のイベントは余りやっていませんと。貸し出しだけでなく、別に図書館に来やすいと、親しみやすい、本を読む仕掛けづくりを地域の方たちの

協力を得ながらやっていきたいというふうに答えて来ています。で、私が質問したその後、図書館の職員が研修に行ったというのは聞いています。早速研修に行かされましたと、職員がそういうふうに言っていました。まあありがたいことです。

で、どうなったのか。町長か、課長か。誰か。町長1回言ってくださいよ。

○議長（武道 修司君） 新川町長。え、町長答えるの。どっち。どっちが答える。新川町長。

○町長（新川 久三君） 図書館を一応本庁にしたかと、これも設計の段階で、これはちょっと無理だという判断して、そうしないと工期の問題とかいろいろあります。そういう形で別の補助ももらわないかんし、そういう形で今、社協も一つの案だし、支所も一つの案だという。一応社協は統合して支所に持っていきこうという話にしております。図書館も、現場のほうからは図書館も支所のほうに持って行ってほしいという要望は現場からもあってありますし、住民からの声も、もうちょっと広い、現状よりも広い図書館で、いろんな、子育てあたりを活用できる図書館にしてもらえれば利用者が多くなるんじゃないかという提言も受けておるところでございます。後、まだ決めておりませんが、いろいろ検討中で、いわゆる庁舎検討委員会の中で検討今しておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。先ほどの信田議員の今年の件ですけども、それ以降どう推進しているか、取り組んでいるかという件についてお答えをします。

昨年、はらぺこあおむし、私よく覚えていますけども、そちらでいろいろ話を聞いて、図書館の職員、今現在、館長と司書3人、合計4人が図書司書で働いております。館長と魅力ある図書館づくりをしようということで、何ができるかということで、とりあえず少しずつでも何かやっでいこうということで、昨年私課長になりまして、図書館の魅力ある図書館ということで一緒に何かやっでいこうということで取り組んでおります。

研修にも今行ってもらっておりますけども、昨年、ことしと、夏休みを対象に絵本づくりであったり、ダンボール教室、また、図書司書がいますのでおはなし教室、そちらのほうにも取り組みを行っております。そして、あと、乳幼児が特に本の先に魅力を感じてもらいたいということで、狭い図書館ですけども、気兼ねなく来れるということでキッズスペースをつくったりとか、ブックスタートは継続的にやっております。このような取り組みに、本当に図書司書がいろいろ努力しながら、今頑張っでやっております。その結果というか、図書館の来場者または本の貸出数ともに昨年からことしは大きく右肩上がり、少しですけども増加しております。そのような小さな取り組みが、図書館のほう、今魅力ある図書館ということで取り組みをしているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 課長はちゃんとやってくれていました。町長何もしてくれん。

町長もう言っでもうたんですけども、築城支所を図書館にという声が多いんですね。この庁舎がここ、コマーレもある、いろいろありますけど。図書館は、築城の支所に作ってもいいんじゃないかという気持ちが非常に強い、私も。

町長の今の気持ち、支所利用検討委員会か、何かそういうようなのでちょっと話し合いやりますということでしょうけど、これ町長の一声でできるんですよ。できますよ。町長どう考えちゃうの。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これでどうかという、一応僕は検討委員会のほうに試案はしてみなさいということはしていて、それで無理であれば無理かもわからんけれども、それで可能という形になれば、一応それは図書館を支所にするという方針でやりたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 総務課長、ちゃんと支所にするという、検討委員会で提案はしていただけますか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

先日、住民の方の図書館の要望について、一緒にお話を聞かせていただきました。まだ支所の検討委員会のほうは開催をしておりませんが、一応事務局を持っております財政課と総合管理課長のほうには資料等の分は渡しをしております。

また、委員会の中で、こういう要望が住民の方からありましたということにつきましては、委員会で私のほうも発言したいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） ぜひ頑張って図書館つくっていただきたいですね。

僕もこの前支所の2階、いつも行くんですけども、そういう気持ちで見たことなかったんで行って見ました。十分できるんですね。広さ的にも、コマーレと比べると倍ぐらいになるかも。倍か3倍ぐらいになるのかな、と思います。

子供さんを、今コマーレの図書館に行って親御さんたちが困るのは、子供さんがいると、子供はどうしてもしゃべるんですよ。騒ぐんですよ。そうすると、静かにしてくださいと、もうこれは必ず言われると思うんですけど、言われるんですね。でも、子供に静かにしろっっちゃうのは無理なんで。ですから、静かにするスペースと、少々話ししてもいいよというスペースと、少々

ガヤガヤ、何かいろんなイベントをやるような、そういうスペースみたいなんをつくっていただいて、誰もがみんな利用できるような、そういう図書館を目指していただきたいんです。図書館というところは本当にしゃべったらいかん。本当に静かに勉強し本を読むところでしょう。けども、もうちょっと小さいうちから図書館に親しんでもらいたいと思ったら、そういうところは少しは目つぶらないかん。目つぶるといよりも、そういう少し騒いでもいいよというような部分もちゃんとつくってあげなきゃいけないと思うんです。本当に静かにしっかり勉強したい人はこの部分でどうぞというような形にしていきたいんですが、もう……。ああ、今手が挙がりそうだったけ、ぜひ。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

先ほどの、支所の町内検討委員会についてですけども、所管課が図書館、生涯学習課になっております。生涯学習課も町内検討委員会というか、支所の、入っていますので、そちらの中でも提案等十分協議をしていきたいと思っております。

そして、先ほどの図書館の、乳幼児が利用するときに、少しでもいろんな形でいろんな方が利用する、これ本来の図書館のあるべき形だと思います。今現在のコマーレ内にある図書館については、広さ的、スペース的にもなかなかそういった対応ができないというのも課題の一つとなっております。こちらにつきましても、新しい図書館ということであれば、そういったスペースであったりいろんな方が、乳幼児が来る、小さい子供が騒ぎながらも本が読める、（ ）の有無関係なくして利用者が多くなるということが本来の図書館だと思いますので、こちらのほう、またうちの生涯学習課でもまた提案をして、そういった新しい図書館、いろんな方が利用できるという図書館づくりを目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） よろしくお願ひします。

いろんな箱物とかつくるんはいいんですが、本当に築上町の、我が町の財産になる、これはやっぱし図書館は絶対財産になるんです。今、本離れ、活字離れが非常に問題になっていますけども、小さいころから本に親しむということは、やっぱし勉強が好きな、そういう子供たちがたくさんできるわけですから。これは、図書館というのは後々の築城町の財産になり得るんですね。だから、そこのところも考えながら、しっかりやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。町長、よろしくお願ひします。はいっちゅったけね。

次行きます。牧の原キャンプ場をテント泊できるようにということで、通告しております。

数年前から、牧の原キャンプ場の利用期間が3カ月ほど延長しましたね。7月、8月だけだっ

たのが、5、6、7、8、9までぐらい、5カ月間かぐらいは利用可能になりました。ですが、私としてはまだまだそれでは短いなというふうに思っております。

今、1990年ごろにすごいそういうキャンプブームというのがやってきました。それから、約30年たった今、物すごく今キャンプブームであります。ですから、牧の原キャンプ場においても、非常にキャンプする人がふえております。

我が町に牧の原キャンプ場と龍城院キャンプ場がありました。龍城院キャンプ場は、残念ながら廃止というか、閉鎖しました。今は、築上町に1カ所、牧の原キャンプ場しかないわけです。ですから、この牧の原キャンプ場を何とかもっと人が利用できるように、僕は頑張るべきだろうと。1つですから、今。私は龍城院の生まれですけども、もうそれはいいです。もうないでもいいです。だから、牧の原キャンプ場をもう少しグレードアップしていただきたい。ということで、今回この質問をいたします。

ことしちょっと雨が多かったみたいなんですけど、非常にキャンプのお客さんが多かったようがあります。中でも、予約の電話が入ったときに、テント泊できますかという電話が非常に多いと、断るのに申しわけがないという話をしていました。10件、20件じゃないらしい。すごい多いということで、できれば牧の原キャンプ場、もう10区画でも15区画でも、余りそんな多くないでもいいと思うんです。テント泊ができるように、また車を横づけにしてオートキャンプができるようなそういうキャンプ場にしていきたいんですけどね。誰に言うたらいい。町長。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、いきなり言われてもちょっと返事は難しいけれど、一応需要に応じて、用地が可能な限りはやっぱり増設しても、採算に合えばそれはちゃんとした方がいいと思うんで、あと担当課の立案がどういうふうになつとるかちゅうの。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。

テント泊ができないかというような問い合わせがあったとは私も聞いております。残念ながら、現在、牧の原キャンプ場のほうにはテントサイト自体がございません。御質問いただきましたテント泊ができる環境の整備、当然テント泊だけでもそうですが、オートキャンプ、車の横づけ等もできるような施設の整備をするとするとその係る費用や、設備を今度運営する上での管理体制、最近宿泊客がふえたことによる施設に対する破損状況とかそういった報告も出てきております。また、そういった面も含めて、今度、人が多く来るようになると、また地元の方々ともちゃんとかういった形で整備をしていきたいという御説明をしながら、そういった問題を解決しながら進めていく必要があると考えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田委員。

○議員（9番 信田 博見君） 牧の原キャンプ場というところ、町長とか課長なりどう思っどるかには知りませんが、この周辺のキャンプ場と比べると非常にいい、立地条件もいいし、道路もいいし、いいですね。ただ、本当に、バンガロー、コテージ的な建物しかない。だから、そこに泊まるしかできない。テント張ったりとか、外でバーベキューをととか、そういったのが少しできないんです。だから、限られたキャンプしかできないわけなんですよ。いろんな形のキャンプをしていただくためには、やっぱりオートキャンプ場、テント泊ができるような、そういうキャンプ場にしていきたいと私は思っております。

キャンプ場の管理棟がありますよね。ちょっと舞台が、舞台とかステージがある、あれの川を挟んで向こう側、何か地元の人たちが釣り堀的なものをつくっていると思うんですけども、その土地というのは、あれは町の土地になるんですか。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。

ただいま御質問いただきました、キャンプ場の裏というところ、川挟んで向かい側の釣り堀とか水場ですが、寒田自治会のほうに補助金という形でまず資金をお出しして、もうかれこれ3年ほど前ぐらいから少しずつ整備をしていった施設になります。土地につきましては、キャンプ場敷地内ということになっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 土地としては町の土地。そうなんですか。今ずっと車で向こうに行かれるようになっておりますよね。あの部分をそういうテント泊用に開発してほしいですね。あそこしかないと思う。そのために今ある、こっちの佐藤とかいうお店とかありますよね。それから管理棟あるんですけども、歩いていくにはぐるっと回らなきゃいけない。川渡れば早いんですけども。あそこ川が渡れるような何かつくれば、非常に連絡が早いんですね。そこにつり橋をつくるなりなんなりすれば。お金が幾らかかかるかもしれませんが、その分は取り返すかもわかりません。川向こうのあの土地を有効に利用していきたいと思うんですけども、副町長に聞こう。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 合併してから牧の原キャンプ場が今主流になりまして、今用地の件は、合併した当時は木とかクヌギかなんか、クヌギかヒノキを植えていたんです。そして、数年前から寒田自治会の皆さんに管理をお願いをして、自治会の皆さんが知恵を出し合って、どうすればいいのかということ自治会の皆さんが検討をして、いろんな事業に取り組んでおります。

今話が出ましたように、例えば、手前のほうから向こうの、今おりでくくってプールじゃないですけど水遊びする場をつくっておりますけど、そこを渡るのにつり橋かなんかできないだろうかということで、私も寒田の自治会の皆さんと一緒に県土木事務所に行ったんですけど、あそこはどうも保安林といいますか、いろんな形の規制がかかっておりますので、耶馬溪、国定公園かね、もう規制がかかっておりますので一切使えないということで、例えばの話ですけど、京都にあるような飛び石で大きな石を置いて渡るような形もできないだろうかという話もしたんですけど、やはり規制区域になっておりまして、それもできないという形で、扱えないという形で、自治会の皆さんに扱いなさいということもできなくてそれは断念しました。そしてそのかわり、今向こう岸の町有地については水遊び場という、下に入って、キャンプに来たお子さんが遊べないので、あそこにプールをつくって水遊びができるようなプール——プールというよりも、何メートルですかね、6メートル掛け12メートルぐらい——つくっております、今度、私孫と一緒にあそこに魚を入れて、ヤマメですかね、あれを入れてつかみ取りの大会みたいなこと寒田の自治会の皆さんがしております、それ私も参加して、結構にぎわって、今寒田の皆さんが一生懸命頑張っております。あのステージの前の斜面も寒田の皆さんが今改良して、緩やかな傾斜にもしていただいておりますので、今、オートキャンプ場という話が、随分前にメタセの杜の大きな広場にもそういう話が出ましたし、まこちの里、牧の原のキャンプ場もありますけど、今正直なところ、せつかく寒田自治会の皆さんに管理をお願いをし、知恵を出し合ってどうすればいいのかということを検討していただいておりますので、それを破ってオートキャンプ場というほうを強引には進められませんので、そこは一旦そういう話が議会のほうでありましたので、こういうことも検討してもらえませんかという話は進めていきたいなと思っております。できる、できんは別にして。できるのであれば、自治体としてどういう形で取り組めるのかとか、後は予算とかいろんな面もあるでしょうけども、とにかくあそこは規制区域が結構入っておりますので、そう簡単には開発ということができないということがございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 寒田の地元の人たちは、たくさんのお客さんが来てくれるようになれば非常にうれしいわけで、オートキャンプ場あるいはテントサイト等をつくることには別に反対はないと思っております。

こういうふうにしましよと町が働きかけると、地元の人たちはもう損得なしに、ちゃんと手伝ってくれますよ。それはもう間違いありません。ですから、たった一つのキャンプ場、もうちょっと盛り上げていきたいと私は思っておりますので、ぜひ町長も副町長も課長もよろしく願います。

以上で終わります。

.....
○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。5分でいい。55分、2時55分。

ここで一旦休憩とします。再開は午後2時55分からといたします。

午後2時45分休憩

.....
午後2時55分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

次に、6番目に、7番、宗晶子議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 7番、宗晶子です。質問させていただきます。通告に基づきまして、質問させていただきます。

まず、コミュニティバスの利便性向上にということによって、質問を上げさせていただいております。

最初に、バスの運行本数の増加は可能かについて質問させていただきます。

バスの増便を望む声はとても多いです。先ほど、江本議員、塩田議員、田原議員の質問にもございましたように、高齢者の免許返納のためには、日常の公共交通の確保ができなければ、免許を返納することができません。しかし、田原議員の質問のときに、利用人数の御説明がございました。山のほうですね、谷の奥のほうは、多くて1日延べ3人、真如寺線については、1日1人1往復もしていないような現状があります。これは望む声が多いのに利用されていないということです。先ほど町長も、なぜ、空っぽバスを走るのかというふうに住民の方から言われるとおっしゃられました。本当に、みんな、乗りたい、バスをふやしてほしいという割には空なんです。なぜ、利用されていないかということ、やっぱり、一緒に考えなければならないと思います。

利用できない理由に、電車との連動時間が悪く、1時間近く待たねばならないということは、前回の議会で質問させていただきまして、御検討くださっているということをお大変ありがたく思います。が、先ほど御答弁がありましたように、電車の到着時間等に合わせて、バスを走らせた場合に、そこで待てるようにする。バスが待つことができるようにするというのには、やっぱり、時間がかかることなので、ほかにしわ寄せが出ることになるかもしれません。バスが足りなくなるかもしれません。やっぱり、ここでは、今、バスが3台しかないということですが、バス購入予算、そして、人員確保を努力と工夫でお願いしたいのと、それ以外に何か法的な要因、例えば、地域交通会議には、先ほど塩田議員おっしゃいましたように、バス会社の方とか、タクシー会社の方とかが参加されています。というのは、バス会社やタクシー会社への利益を損ねないようにという制限があるから、コミュニティバスが3台しかないのかなというふうに考えてしまうんで

すけれども、その点もあわせて、バスの運行本数の増加、台数の増加、人員の増加も含めまして、できないのかということをお聞きさせていただきたいと思っております。担当課長からの御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。御質問いただきました点につきまして、御回答させていただきたいと思っております。

まず、コミュニティバスの運行本数、便数の増加が可能か不可能かということについてですが、可能か不可能かということではございませう、不可能ではないと思われまう。ただ、仮に運行本数を増便するのであれば、財政的なものもそうです。先ほど議員さんのほうから御指摘ありましたとおり、じゃあ、バスが3台で足りるのかといったところまで、十分に検討した上で進めていく必要があると思っております。

また、続けて御質問いただきました、塩田議員様からのほうにも話もありまして、交通会議のメンバーのほうに地元のタクシー業者等は半分以上いるんじゃないかという御指摘についてですが、当然、地元の運送を担っているタクシー業者さん、バス業者さん含め、県のタクシー組合とバス組合のほうにも委員として出していただくようにしてさせていただきました。よって、タクシー、バス関係の方が4名という形になっています。西鉄に関しましては、こちら、労働者ですね、バスの運転手、タクシーの乗務員の労働者を代表するという形で御選出いただいております。また、地元のほうからは、自治会長会初め老人クラブ連合会、そういった方も選出していただいておりますし、全体的に偏りがないう、国土交通省及び社会福祉協議会、客観的な意見をいただけるような警察、安全性の面から、警察と県土木のほうからの人員のほうの選出をいただいている次第でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 満遍なく交通会議のほうメンバーを選んでいただいているようではすけれども、今、お聞きしまして、やはり、足りないのが利用者の声で、利用者の方が入ってないというところではす。自治会長会のほうにも、交通網整備計画を策定するときに、ヒアリングをしたという記録もきちんと残っておりまして、自治会長会の皆様の声も大変大事ではございますが、自治会長様、大体車乗られているんです。本当の利用者さんの声というのは響いてないのではないかと思いますので、声を拾う努力をお願いしまして、バス停留所の待合所の施設整備をということで質問させていただきます。

バスの待ち時間が大変長い。もちろんバスの本数が少ないので長くなるのは当然ですし、待つのは仕方がないと皆さんおっしゃっています。ないよりはまし。しかし、夏は炎天下、冬は吹き

さらしでバスを待つので、体が悪くて病院に行っても、さらに悪くなってしまいそうだという高齢者の方も多い状況でございます。

役場本庁での待合スペースとしては、新庁舎建設の要求水準書にバスの乗り入れを想定したスペースが確保されると明記され、基本設計のほうにも、住民プラザがございまして、自動販売機を設置して、そこで飲食ができるというふうに明記されているので、バス待ちができるんじゃないかなと思うことに安心はしております。しかし、1番待たなくちゃいけないJR駅の待合室には冷暖房設備等はありません。そして、乗り入れる前も時間によっては、乗客の皆様が何人も歩道に立って、並んでお待ちになっている状況がございます。JRとバスの連動が、課長、先ほどこから言いましたら、朝の時間帯等は合わせるようにはしたいとおっしゃったんですけれども、1番必要な朝、夕方の時間帯をJRの電車は1時間に4本ございますから、待っても15分ぐらい。そこまでの、15分ぐらいだったら我慢できると思うんです。しかし、昼間の時間帯は1時間に1本しかございません。やはり、昼間の時間帯にこそ、バスとJRの連動が必要だと思えます。昼間の利用客の皆様が待つことによって病気になってしまつては、町の医療費がふえることにもなります。ですので、乗降が多いバス停には、待合所の施設整備を重ねて求めたいんですけれども、担当課の御見解を伺いたいと思えます。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課、種子でございます。

質問いただきましたコミュニティバス、これは、コミュニティバスだけでなく、路線バスも含めて、停留所等の環境整備についてなんです。現在、破損した椅子とか、そういった補修など、この範囲では担当課のほうで努めておるのですが、本庁舎、具体的に言いますと、庁舎にあるような待合所、それ等については、財政的な問題があるのもそうなんです。用地、設置個所、用地のほうの確保の問題もあって、大変難しい状況ではございます。ただ、今度、新庁舎の建設等、そういったものに絡めて、そういった活用ができる新たな施設を整備する際には、そういった活用ができないかという方向も含めて、今後検討したいと思えます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今現在バス停で、待つ時間が長くてお困りになっている方がいらっしやいます。壮大な話もよくわかりますが、今困っている方のために前向きな御検討をお願い申し上げます。

そして、次の質問に移らせていただきます。

築上町地域公共交通網形成計画を今後どう周知し、どのように合意形成を行うのかということです。田原議員の質問に、バス等の変更は適宜考えるという御答弁をいただきましたし、実際に

実行されるということで、本当にありがたいことだとは思ってはおりますが、前議会で申しあげました公共交通網整備計画です。予定といたしまして、バスを走らせる、8年計画なんですけれども、山間部というか、町の中心部以外では、バスは隔日運行を目指します。それか、デマンド化。そして、料金値上げについても検討するというので、交通網形成計画のほうに明記がございました。限られた予算で法律的にバスを運行するのは当然でございますし、私は、バスの隔日運行について、ヒアリングさせていただきましたが、ほとんどの方が隔日運行でも構わないと。何曜日と決まっていたら、その曜日に病院を設定するというふうに御回答くださいました。しかし、バスで自宅から病院や買い物で往復ができるように便数をふやしてほしいとおっしゃっておられました。というのが、やはり、バスで行くことはできても、帰ることはできない。これは、今朝、江本議員もおっしゃっておられましたとおりでございます。往復できなければ、バスの意味はないと思います。また、料金につきましては、今は100円ですけれども、倍になると400円になるのは困る。せめて、150円ぐらいにしてほしいという方と、200円、往復400円でもオーケーだから便数をふやしてほしいとおっしゃる方、さまざまでございます。

冒頭に申しあげましたとおり、バス利用を望む声が多いのに、乗客が少ないという理由は、よく考えて、どうすれば、利用しやすいか、どうすれば、1回の往復での乗客がふえて、効率よく運行できるかを当事者として、今バスを利用している方とバスに乗りたいけど乗れてない方、仕方なくタクシーを利用されている方にしっかりと検証して、利便性と早期向上を努めるために、今後の方針を明確に教えてください。

○議長（武道 修司君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課長、種子です。

今、ただいま、御質問にありました交通網形成計画についてなんですが、特におっしゃられた、デマンド化とか、便数増加という点については、議員さんもおっしゃられたとおり、まず、限られた原資の中で行うには、こういった考え方も必要だという意味で記載させていただいております。

例えば、隔日運行のほうで同意がいただけたら、その分の原資をどうするか。例えば、路線をその分ふやすという方法もとれますし、じゃあ、平日に倍走らせましょうと、そうすると、1日当たりの便をその路線はふやすことができる。そういった点も含めて、さまざまな検討をしていく所存でございます。

また、内容によりましては、交通網形成計画をつくったときのようなアンケート及び、例えば、路線をふやす等の対象地域の方には、別途ヒアリング等をして進めていく予定にしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 大変ありがたい答弁だと思います。しっかりと私が申し上げたことを理解していただけて、当事者の意見を聞き、隔日コースでも構わないけど、便数をふやすというふうな御検討をぜひとも、よろしく願いいたします。

ただ、デマンド化は豊前でも実行したようですが、余りうまくいってないみたいなので、高齢者の方が多ございます、利用者は、デマンド化というよりは、本当に隔日運行というほうが大変理解しやすい運行方法だと思いますので、ぜひとも御検討お願いいたします。

あと、塩田議員の、田原議員の御質問の中で、町長が御回答くださいました上り松石堂にバスが通ってないという件で、線路脇の道を拡幅している。この道、拡幅した道のみバスを走らせることを予定しているのでしょうか。それとも、村中まで入ることを予定しているのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） バス路線に関しては、待合室等で今大変困っている光景は目にします。そういうところについては、できるところは、職員にきちんと言っています。雨の日に荷物を持ちたりしています。そういうところは、困らないようにということは、職員はしています。そして、今、質問の上り松石堂線ですけども、これについては、今、踏切を超えて出ていくのについては、危ない。例えば、下り線でしたら、国道を超えなければならないということで、危ないという声も聞いておりますので、そこは今、上り松石堂線を拡幅して、バスが通れる道路にして、その後は待合室、例えば、上り松でしたら、どこまでバスが上れるかどうかまで、まだ、検討しておりませんが、できるだけ、要望をかなえるような形で、前向きに努力はしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 大変ありがたい答弁ありがとうございます。ぜひとも、地元の方の御意見を伺いまして、利便性を考え、本当に利用しやすいバスの運営をお願いいたします。次の質問に移りたいと思いますよろしい……。

○議長（武道 修司君） はい。

○議員（7番 宗 晶子君） 椎田干拓地内の町有地について質問するというところで、上げさせていただいております。現時点での利用計画ということで、通告させていただきました。本来であれば、椎田干拓全ての町有地の利用計画についてお尋ねしたいところではあるんですけども、3年前、4年前ですね、3年前です。私の一般質問により、地元と町の20年の課題を解決していただきました。具体的に申し上げますと、児童館と特別養護老人ホームの青海山荘の間の土地でございます。当該土地は、購入時、町長、花畑にしてはという案で御購入していただけたと思

います。しかし、今現在、3年前は農地であった土地に土を入れて造成をされております。奥のほうは何カ所か深い穴があいておりまして、児童館で遊ぶ子供たちが落ちたりする危険はないかと大変心配になっております。また、住民の皆さんが「あの土地、埋めているけど、何になるの」という期待されての問い合わせが多数ございますので、さすがに地元なので、この場でお尋ねしたく、質問に取り上げさせていただきました。今後の利用計画のほうを御回答いただければと思います。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

お尋ねの児童館と老人保健施設の青海山荘の間の土地ですね。それから、ほか2筆、今のところ、椎田干拓地内の町有地で、未利用の土地というものがございます。いずれも産業課で所管をしております。当該土地については、これまで利用計画について、副町長とも相談をしながら、いろいろと検討してきたというところで聞いております。具体的な内容としては、多目的運動公園、それから、トレーラーハウスを利用した宿泊施設、それから、青少年向けの農業体験宿泊施設などですが、これらいずれも補助事業の関係、それから予算面、財源の確保等の問題から、具体化しないまま、本日に至っているというのが現状ということでございます。

そういう状況の中で、当面はアグリパークでのイベント開催時に駐車場が不足をしているというお話をいただいておりますので、当面はイベント開催時の臨時駐車場として活用をしていきながら、あわせて、今後の利用計画について検討を重ねて、補助事業の関係、それから予算面の調整、特に財源の確保ということに努力をしながら、具体化をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。あの土地、いろいろ本当に計画していただきましたが、現状になっているということで、ただ、予算面というお話、予算面の確保というお話になりましたが、今、当初に比べて、土が造成されている状況でございます。どのような予算で、今、あそこに土を入れられたのか、御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

今、議員がおっしゃられたとおり、当該土地については、恐らく工事の残土をあそこに持ってきて造成をしたというふうに聞いております。ただ、議員御指摘のとおり、全面ですね、埋め立てというか、いうところに至ってなくて、道から入って奥のほうは、まだ、少し埋め立てが残っているという状況になっているところでございます。ただ、議員の御指摘もございましたが、隣

に児童館がございいますので、安全対策として、今、コーンを設置をして立入禁止ということで、対策をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） 工事の残土とおっしゃいましたが、それがし尿処理場の工事のことでございますか。どこの工事の残土でしょうか。おわかりになりましたら御回答お願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶産業課長。

○産業課長（**鍛冶 孝広君**） 産業課、鍛冶でございます。

申しわけございません。どの工事かは、ちょっと確認をしてないんですが、いずれかの工事の残土をあそこに埋め立てたということでございます。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） よくわかりました。もし、おわかりになりましたら、後日でも構いません。会期中でも御回答いただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、毎朝、毎朝でもないんですけど、愛犬とジョギングしておりまして、副町長にもお会いしましたし、あそこ、犬の散歩とかでいらっしゃる方がとっても多いんで、いつも楽しくお話ししているところでございます。前、信田議員も質問されておりましたが、ドッグラン等がありましたら、愛犬のイベントとかが、私、国東まで行って参加したんですけども、大変盛況でございましたので、ぜひとも、御検討お願いいたします。あそこは、津波が来たときはレッドゾーンということで、大変危険な土地でございます。トレーラーのキャンプ場も大変結構でございますが、多分、そういうのは、つくらないほうが良い土地だと、私たちが住んでいるのも危ないぐらいの土地でございますので、余りお金がかからないドッグラン等をつくっていただけましたら、たくさんの方がふえまして、築上町に遊びに来てくれる方、そして、住みたいなと思ってくれる方もいるかと思っておりますので、重ねて、ここで要望させていただきます。

では、次の質問に移らせていただきます。

新庁舎についてということで、要求水準書と新庁舎建設基本設計書の整合性について問うということで質問させていただきました。

新庁舎基本設計書から要求水準書の基本計画にうたわれております大切な新庁舎のコンセプトが削られてしまったと思います。築上町新庁舎建設要求水準書の基本方針には、全ての方が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎、防災復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎と書かれています。ですから、新庁舎は、車椅子を利用されている方や子供への配慮、そして、

災害対応機能を兼ね備えているはずでございます。

しかし、先日、私ども議員に開示されました新庁舎基本設計書では、この設備と機能が要求水準書に求められていることを下回っていました。車椅子を利用される障害のある方や、子供、災害対応に備えた大切な設備が削られていました。私が特に気になる点は、3点で、エレベーターと便器とシャワーでございます。

まず、1点目のエレベーターのことから申し上げます。

要求水準書には、「来客用は車椅子利用者の利便性を考慮した貫通2方向型エレベーターとし」と明記されておりますが、基本設計では、貫通型ではなく、普通のエレベーターになっています。担当課は、「車椅子がエレベーターの中でターンできる広さがあるから、普通のエレベーターでオーケーとした」と回答しましたが、エレベーターを勝手に簡易なものに変えて、車椅子の方への配慮を損なったこととなります。

2点目は、子供用便器です。要求水準書には、「子供用便器も設置すること」と明記してありますが、基本設計では、「子供用便座を設けます」と書いています。子供用便器というものは大人の便器に補助的につける、子供の便器は大人の便器に補助的につける子供用便座とは全く別物です。便器と便座は違います。こちらも、子供用便器のスペースをとらない簡易なものに変え、子供のための設備を損なっています。

3点目は、シャワー室です。要求水準書に、「災害でも使用できるシャワー（男子用女子用）を1カ所設置すること」と書いているのに、基本設計書のどこにもシャワー室がありません。担当課は、宿直室に小さなシャワー室をつけるのでオーケーと回答しました。つまり、災害時でも使用できるシャワー室（男子用女子用）が基本設計に存在しないという結果になっております。

以上のことから、まず、要求水準書の要件を満たしていない。基本設計のやり直しを強く求めたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、私ども議員に開示されました基本設計書の内容が要求水準書よりレベルが下げられておまして、その理由は、単に変更したとの回答でした。単に変更することに納得ができず、詳しい経緯がわかる資料を要求させていただきましたが、たった1枚の回答書が届きました。この回答書には、理由もなく、単に提出できないとか、契約変更は必要だけど、契約変更してないというような納得できる内容ではありませんでした。このような経緯がございましたので、今回質問させていただきたいと思います。

私は、住民の皆様にわかりやすく状況説明する義務がございますので、詳しく聞きたいのですが、時間が限られておりますので、なるべく、イエスか、ノーかで回答できるように質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、担当課長に伺います。新庁舎建設基本設計書、こちら、私ども議員に開示されたもので

す。決裁が済んでいるでしょうか、済んでないのでしょうか。決裁済みだったら、決済日を御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

基本設計案の決裁というところでございますけども、決裁ではなく、報告という形で、町長、副町長のほうには報告をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） じゃあ、報告ということであれば、私たち議員に開示しておりますので、これはもう確定で変更はしないということなんでしょうか、今後変更があるということなんでしょうか。大事な点なので、御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

変更ということにつきましては、基本設計の変更ということによろしいんですか。はい。基本設計の変更につきましては、まだ、基本設計案でございますので、基本的なところは、もし、変更するところがあれば、変更は可能かと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） では、私が先ほど申し上げましたエレベーター、便器として、シャワー室が要求水準書から落とされていますので、それは当然基本設計書に盛り込まないと要求水準書を満たさないということになります。これは案であると言うならば、この案自体をかなり見直さないと貫通型エレベーター等設計は、ここで盛り込んで、基本設計に盛り込んでおかないと貫通型エレベーターを設置することはできないと思いますが、設置してくださるのでしょうか。要求水準書というのは、最低、町が本事業に求める最低水準を規定するものですから、当然、ここに書いてあるものは要求水準書に書いてあるものは、基本設計に盛り込んでないとおかしいと思いますが、基本設計書に盛り込む予定なのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

要求水準書につきましては、提案時に、業者のほうで提案する際に、提案する基準を設けたものでございます。ただし、今、設計を業務に当たりましては、選定事業者の提案を基礎としまして、内容については、町の協議の上で実施設計書を作成するという事になっております。設計書につきましては、事業者のほうで専門的な分野で、ここは、こうした方がいいじゃないですかと

というような提案がございましたので、その（「はい、はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（**武道 修司君**） ただいま回答しているので。（「回答になっていません」と呼ぶ者あり）宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） エレベーター等を盛り込むのか、盛り込まないのか回答くださいと聞いているんです。盛り込むんですか、盛り込んでないんですか。予定ですか。イエスか、ノーで答えてください。

○議長（**武道 修司君**） 椎野財政課長。

○財政課長（**椎野 満博君**） 財政課、椎野でございます。

業者の提案によりまして、双方向のエレベーターにつきましては、妥当では、妥当ではないというか、双方向よりも片方向のほうが優位であるという協議をしまして、そこら辺のところを町長、副町長に報告しまして、そういう結果の上、設計をしたところでございます。

以上……。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） 業者さんと打ち合わせしたということでございますけれども、要求水準書というのは、何度も申し上げますが、最低基準を示したものでございます。そして、本書の遵守。本書等の優先順位というのが要求水準書の位置づけ、総則の（2）に書いてあります。優先順位は、質問回答書、本書、本計画案です。業者さんのほうから、エレベーターに関して言いますと、業者さんのほうから、これは必要ない。そして片方のほうが優位。片方のドアがあくもの、貫通式でないものが優位。これはユニバーサルデザインを考える庁舎ではあり得ないことだと思いますし、さらに、質問回答書、今申し上げました、業者さんが片側のドアしかあかないエレベーターのほうが優位とおっしゃっているんですけれども、プロポーザル選定時に質問書というものが町に出されました。その47番です。「来客用エレベーター、業務用エレベーター1台の定員が不明ですので、各々御指示願います」と書いてあるんですが、エレベーターは、回答読みますね。「エレベーターは、要求水準書17ページに、来客用エレベーターは2方向型、業務用ストレッチャーが入る広さのみ要求しており」と、質問回答書のほうにも、エレベーターは貫通2方向型を要求していますと書いているんですよ、町は。それを業者さんが提案したから、片方でいいと課長が許可したんですか。誰が許可したんですか。

○議長（**武道 修司君**） 椎野財政課長。

○財政課長（**椎野 満博君**） 財政課、椎野でございます。

協議の上、町長、副町長に報告の上、変更いたしました。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） まず、ここで契約違反が起こっているということです。町のほうも、業者さんのほうも、契約不履行でございます。これは後でまた話します。

業者が言い出したのは、エレベーターが片方向でいいと言い出したのは、何のためでしょうか。住民のためになるからですか。それとも工期が足りないからですか。床面積が足りないからですか、お金が足りないからですか、そういうのは、変更したときに協議されていると思いますので、御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

エレベーターにつきましては、2カ所ございますので、一方向は大き目のストレッチャーを載せられるようなエレベーターにしております。片方につきましては、来客者等が多いので、双方があくと危険性があるという可能性もありますので、一方向にしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） わかりました。エレベーターについては、優位という協議があった。では、変更手続について聞きたいと思います。私は、変更手続が書面で行われるのではないかと思います、これを資料要求しましたが、回答できないというか、おもしろい回答が来たんですけれども、なぜ、それを要求したかと言いますと、要求水準書の1ページに「業務期間中の変更」という欄に、変更する場合の規定がちゃんと書いてあるんです。ちょっと読みますと、「町は本業務期間中に次の事由により本書の見直し及び変更を行うことがある。本書の見直しに当たり、町は事前に選定業者へ通知する。そして、見直しに伴い本書を変更するときは、これに変更を、必要な契約変更を行う」と、こう書いています。

要求水準書の見直し変更を行うときは、1番に、町が業者に通知する。そして、大体こういうとき、文書で通知するんです。当然で、行政ですから。そして、2番目に契約変更を行うと、この場合も、通常契約変更の決裁書か何かを文書で交わすんだと思います。でないと、文書も何もなく、勝手に変えたら、町の担当者さんも、事業者さんも、勝手に要求水準書を下回る基本設計つくったら、契約不履行ということになるんです。確かにエレベーターは大人数が出入りするんだったら、よいかも知れません。しかし、子供用便器が便座になっていること。子供用便器がなぜ要るかという、災害とか、イベントとかで、トイレに長蛇の列ができたとき、子供を優先することができるからと、そういう配慮、ユニバーサルデザインって、そういう便器があるんだと思うんですよ。それが便座になるのは、要求水準を上回ることでない。下回ることになります。当然、災害対応時のシャワーもです。シャワーは、男女用両方あるのは、災害時とか、避難所と

して使われたときの二次被害を防ぐための大事な大事な災害対応機能です。庁舎には災害対応機能備えている、コンセプトにうたっているんです。それを落とすのは要求水準書の最低基準を下回ることにはほかなりません。しかし、この設計書出る段階までに契約変更を行っていないというのは、おかしいと思います。

資料要求の回答文書のほうです。申し上げますけれども、読ませていただきます。

「設計業務に当たっては、選定事業者の提案を基礎として、内容については、町と綿密に協議の上、必要な変更を加えるなどして進めることとしています。要求水準書の変更については、本書の変更が必要と認められる場合等は、本業務期間中に次の事由により本書の見直し及び変更を行うことがあるとしており、本書を変更するときは、変更契約を行っていますが、現時点の変更契約は行っておりません」という、よく意味のわかんない回答が来ました。最低基準を下回る変更は契約変更の手続をしないとイケないはずです。エレベーターは、片方が優位になったのかもしれないかもしれませんが、便器とシャワーのことは最低基準が完全に下回っています。これは本書の変更になるんだと思います。なります。しかし、回答文は、「本書の変更するときは変更契約を行うこととなっていますが、現時点の変更契約は行っておりません」って、どういうこと。実際変更されているのに変更契約を行ってない。どういうことなんでしょうか。実際、こういうことが、変更契約してないのに、要求水準書を下回っている設計書ができてるのは、これでいいって誰が言ったんですか。課長ですか、町長ですか、御回答お願いします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

要求水準書の変更につきましては、議員さん御指摘のとおり、必要な場合は変更を加えることとして進めていることとしております。業者のほうと会議等を進めまして、細かい、細かい変更、大きい変更、いろいろございますので、それらをまとめたところで、要求水準書の変更を計画、予定をしているところでございます。契約変更につきましても、そこで一括で変更をかけたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） では、なぜ、全協で議員にそのように説明しないんですか。これも、というふうに、きちんと説明したら、議員にこの設計書を出した後に変更しますって。じゃあ、この間の全協は途中段階の説明だったということで、よろしいんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） あくまでも、設計書案の基本設計案の説明でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） そしたら、大変失礼な話だと思いますが、概要版に、大体配るときは、案だったら、（案）とか、普通書きませんか。誤解呼びますよ。今後気をつけていただくように、ないと、私は、担当者が、担当課長が変更契約もなしに、この設計書をオーケーで決裁して、もう、これで決まったと言ったら、担当課長が業者に便宜を図ったことになってしまう。それで、それで心配しているんですよ。わかりますか。本町では、江本議員の質問にもございましたように、し尿処理場の入札の件で、課長が1人逮捕、起訴されているんです。官製談合の疑いということで、工事の契約をめぐるまして、単価条件を厳しくするなどして、特定の業者に便宜を図った。そんな残念なことがあったばかりなのに、今の我が町の新庁舎建設事業は、基本設計段階で、今回の構図は、応募前は単価条件を厳しくするなどして、特定の業者に便宜を図ったのに、その上、契約後は要求水準書の内容を緩和して、特定の業者に便宜を図っているという、今の、今の状態、今、誤解が解けなかったら、こういう状態が起こるとということです。本当に最悪なさそうですけど、また、逮捕された課長のような為政者が出ないか、本当に心配なんで、現時点でしっかりと最低基準のしっかりとクリアして、要求水準書の内容ですね、エレベーターは、もしかしたら、車椅子対応、両方向型じゃないほうが優位だったのかもしれない。そういう判断をなさったかもしれない。エレベーターを貫通型にせず片方にするほうが優位な提案だったのかもしれない。そういう判断をしたのかもしれない。しかしながら、シャワー室、そして、子供用便器、災害対応のシャワー室、男子用女子用は絶対つけてください。

あと、もう1つだけ気になるのが、設計いただきまして、水、ごめんなさい、これ、また聞きます。

注水仕様という機能が備えているんですけども、これは、ちゃんと設計に盛り込まれているんでしょうか。雨水等有効利用するために注水を利用するというふうに要求水準書に書かれていると思うんですけども、この機能は、この設計書に盛り込まれているのか、どうか、担当課長、御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

注水機能についての御質問でございますけども、注水機能、可能であれば、設置してください、有効利用してくださいというふうにしております。ただし、本庁の形状では、なかなか、そこら辺とか、難しいというところで、その機能については取り入れておりません。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） たしか、それも要求水準書に書いてあるので、やらなかったら、

注水機能も大事なこの庁舎のコンセプト、環境に配備したというコンセプトになりますので、やらなかったら、契約違反ですよ。きちんとやってくださいね。

最後に町長に伺います。要求水準書の遵守について、伺いたいと思います。

要求水準書の1ページ、(3)に、「選定業者は本業務の業務期間にわたって、本書を遵守しなければならない。町は選定事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保するために、本書に記載された事項に基づき、業務の監視及び改善要求を行うものとする」ということで書いてございます。そして、契約書。前回資料要求させていただきました契約書とともにとじ込んである、契約約款第1条の総則には、「発注者及び受注者は、要求水準書に従い」、発注者及び受注者は町と業者さんのことです。「要求水準書に従い、法令を遵守して、この契約を履行しなければならない」と書いております。要求水準書は絶対守らなければならないもの。最低基準が書いてある。そして、変更するときは、きちんと協議した上で、しっかりと記録を残して、さらに、それが議員の資料要求にもこたえるように変更していただかないと、このような誤解が生じるわけでございます。今後業務を徹底していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、要求水準で要望して、一応やっております。しかし、不都合な場合も出てくるということで、申し出によって、契約変更する場合もございますし、いや、それはそれで行ってくれという場合もありますし、そこんところは、一応、要求水準のとおり業者のほうが出来ない場合が出てきております。その場合はどうするかということで協議をしながら認めていくと。そのかわりに、何をするかという別の項目を求める場合もこっちがあるわけございまして、そこは両方協議によって、この契約をちゃんとした履行に持っていくというのが、我々のやり方ということで（ ）。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 要求水準書の最低基準をきちんと盛り込んだ基本設計書概要版、案でないものが出てくるのを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

そして、最後の質問です。工期は大丈夫かということで質問させていただきます。

まだ、この設計書が案である状況。しかしながら、もう実施計画に入らなければいけない時期に来ていると思います。そして、要求水準書に書かれていることを全て盛り込むのは基本だと思います。変更するなら、しっかりと協議が必要です。

そして、1番心配なことは、基本設計書概要版、私、これ案じゃないと思っていましたから、これに事業計画が書かれてないこと。大体14ページの事業計画、図式といろいろ書いてくださっています。大体これには、いつごろ、この工事をするというふういきちんと明記されていなければおかしいはずですよ。そして、設計工程表は、今回の資料にはつけられておりませんでした。

これもついてないとおかしいと思います。そして、御質問させていただきましたが、前回と変わらないので出さなかったという御回答でございました。しかし、今回新しい議員さんもいらっしゃって、新メンバーでございます。前の資料をきちんと私のように持っている方はいらっしゃらないかもしれません。改選がありましたから。なので、工程表はしっかりとつけるべきでございますし、ぜひとも、基本計画概要版が案でなくなりましたら、議会のほうに、ぜひとも全協を開いていただきまして、もう一度、説明をお願いしたいと思います。

そして、その14ページの中に、前回なかった調整池というものも盛り込んでいるようでございます。もしかしたら、この調整池の水を注水とかに利用されるのかもしれませんが、既存庁舎解体後に、この下につくるというふうに設計なっております、この上に駐車場になる予定でというふうな設計でございます。事業スケジュール、前回いただいた事業スケジュールによると、既存庁舎解体、外構、駐車場整備には、3カ月と1週間持っております。調整池をつくっても、期限内工事完了しなければならないと思いますが、この場でお約束できますでしょうか。町長、御回答お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は、令和3年の3月31日が工期でございますので、これを今のところ変えるつもりはございません。事業者のほうで頑張ってもらおうと、よろしく。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 本日しっかりといただきました御答弁を信じまして、今後の庁舎建設に大いに期待させていただきたいと思っております。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。残りの質問につきましては、あす12日に行います。

○議長（武道 修司君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時46分散会
